

平成24年第4回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成24年9月13日（木曜日）

○議事日程

平成24年9月13日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	中 林 堅 造 君	2 番	木 村 一 彦 君
3 番	重 川 恭 年 君	4 番	藤 本 和 久 君
5 番	斉 藤 旭 君	6 番	高 砂 朋 子 君
7 番	山 根 祐 二 君	8 番	今 津 誠 一 君
9 番	行 重 延 昭 君	10 番	土 井 章 君
11 番	松 村 学 君	12 番	河 杉 憲 二 君
13 番	山 田 耕 治 君	14 番	三 原 昭 治 君
15 番	山 本 久 江 君	16 番	田 中 敏 靖 君
17 番	横 田 和 雄 君	18 番	田 中 健 次 君
20 番	青 木 明 夫 君	21 番	久 保 玄 爾 君
22 番	大 田 雄 二 郎 君	23 番	弘 中 正 俊 君
24 番	佐 鹿 博 敏 君	26 番	山 下 和 明 君
27 番	安 藤 二 郎 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	副 市 長	中 村 隆 君
教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
上下水道事業管理者	浅 田 道 生 君	総 務 部 長	阿 川 雅 夫 君
総 務 課 長	末 吉 正 幸 君	財 務 部 長	持 溝 秀 昭 君
生 活 環 境 部 長	柳 博 之 君	健 康 福 祉 部 長	清 水 敏 男 君
健 康 福 祉 部 理 事	江 山 浩 子 君	産 業 振 興 部 長	吉 川 祐 司 君
土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君	入 札 検 査 室 長	福 田 一 夫 君
会 計 管 理 者	亀 重 正 勝 君	教 育 部 長	藤 井 雅 夫 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 光 之 君	監 査 委 員 事 務 局 長	永 田 美 津 生 君
消 防 長	永 田 眞 君	上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 徳 永 亨 仁 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前 10 時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
執行部については堀農業委員会事務局長が所用のため欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。22番、大田議員、23番、弘中議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安藤 二郎君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は22番、大田議員。

〔22番 大田雄二郎君 登壇〕

○22番（大田雄二郎君） おはようございます。明政会の大田雄二郎でございます。通告の順に従い質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、防府市議会議員としての私の一般質問は本日をもって終了させていただきます。次回、11月11日投票日予定の防府市議会議員選挙には出馬しませんので、この場をお

かりして防府市民の皆様と大田雄二郎後援会会員及び後援者の皆様、議会と執行部の皆様に心からお礼を申し上げます。11月26日の任期まで残り2カ月間、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。

議員引退後は、これまでどおり行政書士と土地家屋調査士の大田雄二郎事務所所長として、市民と行政の架け橋となり、国、県、市への要望書等や国会議員、県議員、市議会議員への要望書等を作成して、実現していこうと思っております。

それでは、最初の質問事項である1番、いじめ対策についてお聞きします。

1、昨年10月11日、滋賀県大津市でいじめを受けていた市立中学2年の男子生徒が自殺した件についてお聞きします。

7月14日の山口新聞によると大津市は7月13日、中2男子生徒の自殺後に学校が実施したいじめアンケートの結果を市議会の教育厚生常任委員会で公表した。いじめの具体的な内容に加え、生徒が亡くなる前日、加害者とされる生徒に「僕、死にます」との電話をしていたとする記述もあった。一貫して非公表だった資料を市議のほか傍聴人にも配布する異例の対応となった。

公表されたのは、全校生徒約860人を対象に昨年10月に実施した1回目と11月に実施した2回目のアンケート結果、亡くなった生徒と加害生徒の氏名はプライバシーに配慮し、伏せられた。また、市は議会に先立ち、希望する保護者にアンケートを公表した。1回目で生徒らは、「鉢巻きで首を絞められているのを見た」、「死んだスズメを口の中に入れろと言われていた」、「無理やりごみを口に入れられた」、「お金を取られていた」などと証言。「生徒が生前、いじめられているのを隠すかのようにつらそうな笑顔をしているのを何度も見かけた。「大丈夫か」と聞いたけど、「おう、大丈夫やで」と言って笑っていた」と、気丈にふるまう様子も記されていた。教員に関する記述も複数あった。「一度、先生は注意したけれど、その後は笑っていた」、「先生が加害生徒がいる前で大丈夫かと、聞いたら、大丈夫と軽く答えていたらしい。いじめている人の前で聞くのはおかしいと思う」との記述のほか、加害生徒について、「亡くなったことを聞いて笑っていた」との批判もあった。

1回目のアンケートで、学校はいじめの実態やそれを受けた男子生徒の様子について、暴力行為、お金、からかいなどと6種類に分類。約330件の証言について、生徒が記名し、直接目にした行為について書いたものをAとし、無記名で伝聞を書いたものをDとしてランク分けした。2回目のアンケートは、生徒188人から回答を得たが、大半が白紙だった。沢村憲次教育長は13日の委員会で、「葬式ごっこなどいじめを強くうかがわせる記述があったにもかかわらず、見落としていたことについて、調査が不十分だった」

と陳謝した。

また、7月21日の山口新聞によると、平野博文文部科学相は、7月20日の記者会見で大津市の中2自殺問題を受けて、全国の公立小・中学校を対象にいじめの実態を把握するため、緊急調査を実施する考えを明らかにした。7月中に各教育委員会に要請し、8月中をめどに報告を求める。

次に、2番。2005年4月13日に下関市立川中中学校の3年生が自殺し、来年から命日を「下関市いのちの日」と定め、市内の小・中学校などで命の尊厳を考える日にする件についてお聞きします。

2005年4月13日に下関市立川中中学校で3年生が自殺した問題を風化させずに伝えていこうと、下関市教育委員会の波佐間清教育長は8月9日、来年から命日を「下関市いのちの日」と定め、市内の小・中学校などで命の尊厳を考える日にする」と表明した。下関市豊前田町の海峡メッセ下関であった市教育祭で教職員ら約1,800人に向けたメッセージとして発表した。

次に、3番。市内の小・中学校のいじめの実態とアンケート調査について、お聞きします。

防府市内の小・中学校では、現在もいじめがあり、いじめで苦しんでいる子や親から依頼されて、一緒にいじめ自殺対策をしています。

また、9月6日の山口新聞によると、文部科学省は9月9日、いじめ問題で学校や児童・生徒を支援する専門家の組織を全国200地域に設置することを柱とする総合的ないじめ対策を発表した。対策は大津市の中2自殺などを受け、国が受け身の対応だった反省を踏まえ、積極的な役割を果たすと強調、教育委員会や学校への関与を密にするため国の体制を強化するとしている。これまでいじめ問題は個別の教育課題とされ、原則学校に対応を任せてきたが、国の主体的な関与で問題の深刻化に歯どめをかける考えだ。来年度予算の概算要求に、本年度より約27億円増の総額約73億円を盛り込む。

平野博文文科相は同日、記者会見し、子どもの命にかかわる問題は地域社会全体で一丸となることが大事だ。国は前に出て取り組む使命と責任がある、と述べた。文科省によると学校をサポートするいじめ問題支援チームや、当事者の相談を受ける第三者機関を各自治体が設置、弁護士や元警察官ら外部人材の活用を想定している。全国約200地域に対し、関連費用を国が全額負担する構想、希望する自治体から来年4月以降に計画を募り、選定する。既にこうした事実を進めている自治体も対象とする。

一方、国は大学教授や弁護士らをいじめ問題アドバイザーとして委嘱し、いじめ防止策の助言を受ける。学校や教育委員会から要望があれば、現地に赴いて支援してもらう。相

談が急増している文科省の24時間いじめ相談ダイヤルをさらに周知するため、電話番号を記したカードを小・中高生全員に配る方針。学校の相談機能を強めるためスクールカウンセラーの大幅増も計画し、公立中は全校、公立小は65%に配置、学校と家庭をつなぐスクールソーシャルワーカーも約2,200人に倍増する。いじめた子を出席停止にする制度があるものの、あまり使われていないため、活用に向けて問題点の検証も実施、子どもが自殺した際の背景調査のあり方も来年3月までに見直す。さらに子どもの命にかかわる深刻な問題があった場合、教育委員会が国に速やかに報告するようルールを厳格化、いじめ隠しを防ぐため、積極的な実態把握に努めた学校や教員を評価することも通知などで示す。

次に4番。日本では継続のないじめ防止教育がありません。いじめを人権問題ととられた予防教育の充実についてお聞きします。

8月18日の山口新聞に掲載された夜回り先生水谷修さんの「大人の力を借りて戦おう」の記事を紹介させていただきます。

いじめられている子どもたちへ。今は本当につらいと思う。怖いと思う。だから、学校には行かなくてもいいし、転校してもいい。逃げてもいいよ。でも、大人たちの力を借りて戦おう。いじめに立ち向かおう。明日の笑顔のために、今多くの大人たちがいじめられている君たちを守ろうと立ち上がっています。泣いていい、叫んでいい、救いを求めてごらん。救いは必ずきます。

いじめに気づいている子どもたちへ。そのことをまず親に、次に先生に話そう。見て見ぬふりをするのはやめよう。怖がらずにそれが君たちの大事な友達を守ることにつながり、君たちの生きる力をつくってくれます。

いじている子どもたちに。すぐにいじめをやめよう。もしも君たちがいじめられたらどんな思いがしますか。すぐに反省してほしい。そして、自分のしたことを親や先生に話してほしい。一切隠さずに。そして、謝りに行こう。いじめで傷つけた友達のところへ。

いじめはいじめられた人の心に一生にわたる大きな傷を残します。私のところにも30代、40代になっても過去のいじめで苦しんでいる人たちからの相談がたくさんきます。小・中学生のときにいじめから引きこもりになってしまい、働くこともできず、ただただ、いじめた人のことを憎みながら、今の自分に苦しみながら、生きている人がたくさんいます。いじめは我慢せず、見逃さず、必ずそのときに解決しないとはいけません。全ての親にお願いします。この夏休み中に必ずお子さんに学校でいじめがあるのか聞いてください。もしもいじめがあった場合は、すぐに学校や教育委員会に連絡をしてく

ださい。これ以上いじめによってみずから死を選ぶ子どもをつくらないためにもぜひ動いてください。

次に5番。いじめで苦しんでいる子や親から依頼されてボクシングジムで心と体と技術を鍛えていじめ自殺対策に成功している市内の実例について紹介させていただきます。

本日は、議長の許可をいただいて友人であるマサ伊藤ボクシングジムのマサ伊藤会長の日本プロボクシング協会認定、第14代日本ジュニアライト級チャンピオンベルトと写真を持ってきました。マサ伊藤ボクシングジムは防府市内にあり、昭和40年代から40年以上、プロボクサーを目指してのボクシングはもちろんのこと、ボクシングを通して礼儀作法を学び、心と体づくりをしています。継続していくことで心と体を鍛えられて強くて優しい人間になるよう優しく指導されています。その結果、いじめを克服し、希望する学校へ進学したり、希望する会社へ就職したり、ここから巣立った社会人もたくさんいます。市外から親と一緒に通う子どももいます。いじめで苦しんでいた子や親からはマサ伊藤会長は神様や仏様のように感謝されています。

現在、いじめで苦しんでいる子どもや親は一人で悩まず、柔道や剣道の武道や、空手、少林寺拳法、ボクシング等を習って、同じ悩みを抱える仲間同士の交流を持つことも大切です。自分自身の心と体が強くなることにより、物事を前向きに考えられるようになります。マサ伊藤さんは優しく強い人です。ボクシングを通じて一人ひとりに向き合うことで、いじめ対策にもつながる活動をされています。ぜひともマサ伊藤ボクシングジムをはじめとして日本全国のボクシングジムに行ってみてください。また、皆さん御存じの元世界チャンピオンの内藤選手もいじめをボクシングで克服した一人です。ボクシングにはいじめを克服する力があります。

以上で質問事項1を終了しますので、答弁をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 22番、大田議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） いじめ自殺対策についての御質問にお答えいたします。

まず、滋賀県大津市でいじめを受けていた男子中学生が自殺した件についてでございますが、きのうの河杉議員のいじめ撲滅についての答弁の中で述べたことと重複いたしますが、私ども防府市教育委員会といたしましては、学校においていじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案が発生していることは憂慮すべきことであり、大変遺憾なことだと考えております。

今後とも子どもの命と人権を守り、このような痛ましい事案が発生することが決してないよう、教育委員会と教職員をはじめとする教育関係者が連携を図りながら、担うべき責務

を全うしてまいらる決意でございます。

次に、下関市立川中中学校の生徒が自殺した命日を「下関市いのちの日」とする件についてお答えいたします。

防府市教育委員会といたしましては、いじめは深刻な人権問題であるとともに、人間として許されない行為であるにとらえ、いじめは絶対に許さないという厳しい姿勢でいじめ問題に取り組んでおりますし、市内の全ての小・中学校においても同じ対応をしております。

また、いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るという危機認識のもと、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応するように全ての学校に指導しているところでございます。各学校においては全ての教育活動を通して人権感覚を育てる指導を行っております。特に、道徳や特別活動では、命の尊厳を考える学習を発達段階に応じて計画的に実施しており、その日々の指導を充実、継続していくことにより、下関市のような悲しい事案が発生しないよう、これからも市内の教職員全員で取り組んでまいります。

次に、市内小・中学校のいじめの実態とアンケート調査についてお答えいたします。

市内の小・中学校のこの3年間のデータをお示ししますと、平成21年度は小学校41件、中学校37件、合計78件、平成22年度は小学校18件、中学校31件、合計49件、平成23年度は小学校15件、中学校22件、合計37件と、いじめの認知件数は年々減少しております。

また、いじめの早期発見のためのアンケート調査として、学校生活に関するアンケート調査をこれまでは2週間に1回以上実施していましたが、2学期からは週1回の短いサイクルで実施し、よりきめ細かな実態把握を図っていくこととしております。

アンケートの内容は学校ごとに考えられており、基本的には「学校生活は楽しいですか」や、「友達と楽しく過ごせていますか」、「嫌な思いをしたことがありますか」。そうした項目と困っていることや悩んでいることを記入する自由記述の欄により構成されています。このアンケートを短いサイクルで定期的実施することにより、児童・生徒の変化を見取ることや、相談したいことをいつでも先生に伝えることができる状態をつくっております。

次に、いじめを人権問題にとらえたいじめ防止教育への取り組みについてお答えいたします。

各学校において、道徳や特別活動だけでなく、全ての教育活動を通して人権感覚を身につける指導を行っており、日ごろから全校みんなで言葉づかいに気をつける、温かい言葉を大切にする、そうしたいじめを絶対に許さない、一人ひとりを大切にする心を育む指導

が進められております。

さらに、教職員自身が人権感覚を磨き、児童・生徒一人ひとりを大切にした学級経営を行うことは、いじめの未然防止の基盤となるものでありますので、本市では市教委主催の教職員の資質向上を目的とした研修を計画的に実施しております。

最後に、いじめで苦しんでいる子や親から依頼され、ボクシングジムで心と体と技術を鍛えていじめ自殺対策に成功している事例についての御質問でございますが、議員から御紹介いただきました事例のように、地域のスポーツの指導者によっていじめの解決への支援が図られた事例があることは喜ばしいことであると思っております。いじめの解決に限らず、子どもたちの健やかな成長のために地域の皆様のお力をおかりしながら教育を進めていくことは、重要であります。今後も防府市教育委員会といたしましては、いじめは決して許されないという強い決意のもと、いじめによって悲しい思いやつらい思いをする児童・生徒が1人たりとも出ないように、いじめの未然防止や早期発見、また、いじめに対する対応に全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 大田議員。

○22番（大田雄二郎君） 前向きな御答弁ありがとうございました。

それでは1番の滋賀県大津市のいじめ自殺の件について再質問させていただきます。

ことし防府市議会教育民生委員会の行政視察で副委員長として滋賀県大津市に行ったときは、昨年10月11日に発生していたいじめ自殺の件は未公表であり、知りませんでした。そして、ことし7月13日に大津市が中2男子生徒の自殺後に学校が実施したいじめアンケートの結果を市議会の教育厚生常任委員会で公表してからわかったことです。

滋賀県大津市のいじめ自殺の件については、市長、教育長、教育委員長、教育委員会、中学校校長、担任の先生や生徒等いろいろな問題点がありましたが、この件について答弁をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 他市で起こりました、そうしたいじめによる自殺事案ということに対しましては、私ども先ほど答弁させていただきましたが、憂慮すべきことであり、大変遺憾なことだと考えております。

また、いじめによるそうした事案が公表されないまま見過ごされていたということについても、やはり私ども、もう一遍自分のこととして受けとめ、そうしたことがないように、やはり先ほども議員がおっしゃいました市長、さらには議会、あるいは関係の機関、そうした関係の方々、そうしたところとしっかり連携をとりながら、皆様に御理解いただける、

きちんと正確に把握していただけるような、そうした対応に努めてまいりたい、そういうふうと考えております。それ以上のことはちょっと。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 大田議員。

○22番（大田雄二郎君） 前向きな答弁ありがとうございました。要はそれを言っていたかたかったです。今後の防府市の参考になりますから、滋賀県大津市の例はですね。二度といじめ自殺を起こさない。これはもう大事なことです。

次に、2番目の下関市立川中中学校3年生が自殺し、来年から命日を「下関市いのちの日」と定める件について、再質問させていただきます。

この件は、2005年4月13日に山口県内で発生したいじめ自殺であり、全国的にも過去10年間で発生したいじめ自殺の代表的な例です。この件について引き続き答弁をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 2005年、平成17年の4月13日に同じ県内の下関市立川中中学校でこうした痛ましい事件、さらにはこれは教室の中で起こったという、学校で起こったということで、非常に子ども心を痛めておりましたが、私、教育者の一人として、特に義務教育段階におきまして、学校教育の一番大切なことは、やはり命というものを中心に置いて取り組むということが大切と考えております。

そこで、同じ年の――防府市内には勤務しておりませんでした。校長として、学校教育目標に「命を大切にし」というそのフレーズを一番、とにかく学校経営の一番最初に出しまして、とにかく――この下関の事件が起こる前でしたが、私の考えは教育の中心はやはり子どもたちの命ということ、それを大切にしているということをお理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 大田議員。

○22番（大田雄二郎君） 前向きな答弁をありがとうございました。

次に、再質問として3番目の防府市内の小・中学校のいじめの実態とアンケート調査結果、4番目のいじめ防止教育、予防教育の充実、5番目のいじめ自殺対策に成功している市内の実例を踏まえて、子どもは国の宝であり、防府市の宝です。教育日本一を目指す防府市として、いじめ自殺対策について答弁をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、議員が申されました、子どもは国の宝、子どもは防府市

の宝、私も同感でございます。そうしたところで、先ほども答弁の中で申しましたが、やはりいじめという、それによって悲しい思いをする、つらい思いをする子どもが1人たりとも出ないように、そうした教育に努めてまいりたい。

やはり気持ちは、いじめは決して許されない、そういう強い姿勢で教育に取り組んでまいりたい。また、市内の教職員全員が同じ姿勢で取り組んでまいりたい、そういうふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 大田議員。

○22番（大田雄二郎君） ありがとうございます。立派な答弁をいただいて、杉山教育長にお礼を申し上げます。

続きまして、2番目の質問事項である道路行政についてお聞きします。

国道2号富海拡幅工事の早期完成を山口県知事に要望する件についてお聞きします。一般国道2号は本州の大阪市を起点として、九州の福岡県北九州市を終点とする日本の主要国道であり、経済活動の大動脈です。そして、大阪市から450キロメートル地点にある防府市富海の富海公民館で、国土交通省担当者による一般国道2号富海拡幅工事の第1回事業説明会が昨年12月に実施されました。また、ことし2月20日から2月22日まで3日間、第2回事業説明会が開催され、私も出席しました。

この一般国道2号富海拡幅工事は、周南市戸田から防府市富海の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした延長3.6キロメートルの道路です。また、平成23年度新規着手として測量、地質調査、道路設計がされ、平成24年度も進行中です。そして、周南市戸田の2.4キロメートルについては、二井前山口県知事が昨年の山口国体に間に合うように供用開始しますと約束され、実行されました。2.4キロメートルの区間で供用開始されたおかげで、交通混雑の緩和及び交通安全の確保がされました。実現に御尽力いただいた皆様にお礼申し上げます。

それでは、一般国道2号富海拡幅工事について、本日、議長の許可をいただいて議場に持ち込んだこの現地航空写真を使用してお聞きします。

この現地航空写真は一般国道2号富海拡幅工事現地を周南市戸田側から防府市富海の2号線バイパスのトンネル側を向いて撮影したものです。現在の国道2号を黄色の点線で表示し、下側が周南市戸田側で富海拡幅工事の起点とし、上側が防府市富海の2号線バイパスのトンネル側で終点とします。富海拡幅工事は現在の国道2号バイパスのトンネル側から宅地と斜面部分を通して一部山側に拡幅し、直線部分を多くしてカーブを曲りやすくする設計です。国土交通省の富海拡幅工事の事業説明会では、平成23年度予算で3月から工事区間3.6キロメートルの現地の測量、地質調査、道路設計に着手し、平成24年

度も進行中です。

そこで、1番、国道2号富海拡幅工事の早期完成を山口県知事に要望する件についてお聞きします。

次に、国道262号勝坂トンネルの大雨規制解除と県道大内右田線の玉泉湖温泉から山口市に抜ける迂回路拡幅工事を山口県知事に要望する件についてお聞きします。

国道262号勝坂トンネルの防府側については、平成21年7月21日の豪雨災害以後は1時間に30ミリメートル以上の大雨の場合に通行どめとなっていました。そのため、山口市へ通勤、通学する市民は困っていました。そして、国と山口県とで砂防堰堤工事等が進んできたおかげで、現在は1時間に45ミリメートル以上の大雨の場合に通行どめとなっています。現在も山口市へ通勤、通学する市民は困っています。そこで、国と山口県の砂防堰堤工事等の早期完成と国道262号勝坂トンネルの大雨規制解除を山口県知事に要望する件についてお聞きします。

また、県道大内右田線の玉泉湖温泉から山口市に抜ける迂回路拡幅工事を山口県知事に要望する件についてもお聞きします。

よろしくお願ひします。

○議長（安藤 二郎君） 22番、大田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

1点目の国道2号富海拡幅事業の早期完成を山口県知事に要望する件についての御質問でございますが、議員御承知のとおり国道2号富海拡幅事業は、昨年度長年の念願がかないまして国の直轄事業として採択されたところでございます。

本年3月議会におきまして国道2号富海拡幅事業の概要と工程についての御質問がありまして、測量、地質調査及び設計案の作成が終わったこと、地権者や地域の方々を対象とした設計説明会が開催されたこと、また、仮幅ぐいの設置予定であることについてお答えいたしましたところでございます。

その後の進捗状況といたしましては、6月から土地の境界立会、確定測量、土地建物の測量調査が行われまして、現在、地域の要望や御意見を聞きながら設計の修正が行われているところでございます。

私は国道2号の整備促進に関しましては、富海地区の拡幅事業だけでなく、大道地区における未整備区間の拡幅、富海牟礼地区及び佐野地区の4車線化の促進、また、冲高井、佐野両交差点の立体化促進の要望を毎年継続して行っておりまして、今年度も引き続き国及び県に対して要望してまいりたいと考えております。

2点目の国道262号勝坂トンネルの大雨通行規制解除と一般県道大内右田線の拡幅工事を山口県知事に要望する件についての御質問でございますが、まず、国道262号勝坂地区の大雨通行規制解除についてでございますが、議員御指摘のとおり、平成21年7月の豪雨災害以降、斎場入り口交差点に設置されました雨量計で計測された降雨量が当初は連続雨量130ミリメートル、または時間雨量30ミリメートルを超えますと通行どめとなっておりましたが、平成23年5月1日からは砂防堰堤整備の進捗に伴いまして、通行規制は連続雨量300ミリメートル、または時間雨量45ミリメートルに緩和されているところでございます。

勝坂地区の堰堤工事の進捗状況につきましては、県施行の砂防堰堤6カ所、治山堰堤2カ所及び国施行の神里川砂防堰堤が完成し、残る国施行の剣川砂防堰堤につきましても平成21年度から継続して工事が実施され、本年度も土石流堆積工及び既存の砂防堰堤施設の改良工事が施行されておりました、平成25年度には完成する予定となっております。改めて県に確認いたしましたところ、国施行の剣川砂防堰堤工事が完成いたしますと通行規制は撤廃されるとのことではございました。

市といたしましても、大雨時における国道262号の通行規制が市民生活に多大な支障を与えておりますことから、剣川砂防堰堤工事が早期完成するよう引き続き、国及び県に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、一般県道大内右田線拡幅工事についてのお尋ねでございましたが、本路線は県営高井団地の高層化や自由が丘団地の立地などによる交通混雑の解消、近隣地域から山口県立総合医療センターへの救急患者搬送時間の短縮化等を目的として整備が進められてきたところでございますが、大崎地区から山口市境へ至るルートが未整備区間となっております。議員御指摘のとおり、国道262号の迂回路としても重要な路線でございますので、これまで同様、県に対し要望してまいりたいと考えております。

本日、御質問のございました3路線はいずれも防府市と他市をつなぐ主要な道路でございます。これまでも私は市長就任以来、道路行政全般において国及び県に対しまして要望を続けているところでございますが、山口県におかれましては山本新知事のもと、新体制となりましたことでもありますので、事情が許せば直接お会いし、改めて強く要望もしてまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 大田議員。

○22番（大田雄二郎君） 前向きな答弁をありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

1 番の国道 2 号富海拡幅工事の早期完成については、平成 2 4 年度も測量、地質調査、道路設計が進行中です。また、山本繁太郎山口県知事もこの件については、山口県知事選挙の公約、マニフェストに入れてもよいぐらいの内容であり、山口県知事に当選したら必ず早期完成したいと私と大田雄二郎後援会に約束されました。工事期間が約 1 0 年かかる予定とのことであり、次に 2 番目の国道 2 6 2 号勝坂トンネルの大雨規制解除も防府市民にとって一番大事なことなので、できるだけ早く実行したいと、山本繁太郎山口県知事は同じく私と大田雄二郎後援会に約束されております。先ほど市長からも直接、山本繁太郎山口県知事にお会いして要望したいと言われましたので、ぜひともそれは防府市民のために早期完成をしていただきたいと思います。

次に、3 番目の質問事項であるプール建設についてお聞きします。

1 番、平成 2 4 年 3 月 2 6 日の 3 月市議会定例会の附帯決議で、今後は屋内温水プールも含めて検討することについてお聞きします。

附帯決議第 3 号平成 2 4 年 3 月 2 6 日、防府市議会は財団法人防府スポーツセンタープールについて、老朽化のためプール閉鎖を決定との報告を市教育委員会から昨年 5 月 2 5 日に受け、その後の 6 月議会で、新プールの整備のためプール施設整備検討委員会を開催する経費の補正予算が計上された。その際に、議会教育民生委員会は、この検討委員会に委員を出すのではなく、教育民生委員会の所管事務調査の中で意見を述べていくこととしていた。

教育民生委員会は 8 月 1 日の所管事務調査で、第 1 回検討委員会の概要を教育委員会から報告を受けたが、その際、議員からはこの 1 0 年間程度に建設された 1 0 の屋内温水プールについて、総工費、施設の概要等を示す資料も配付され、屋内温水プールの検討を求めている。また、教育民生委員会は 1 1 月に、浜松市浜北温水プールを調査研究のため視察も実施してきた。

しかし、教育委員会からの検討委員会の報告は、1 2 月 2 7 日の所管事務調査まで行われないできた。この所管事務調査で示された 2 回の検討委員会の資料を見る限り、屋内プールと屋外プールの建設費や維持管理費、業者数等を十分に比較検討することもなく、屋外プールの方向を示している。これではあまりにもずさんな検討と言わざるを得ない。

ことし 1 月 1 3 日の所管事務調査で、議会の求めに応じて提出された資料や、議会が調査してきたデータ等を見る限り、コストの差もそれほど大きくなく、年間を通して利用可能な屋内温水プールのメリットは極めて大きい。また、近年のプール建設の動向は屋内温水プールが主流となっている。この段階で屋内温水プールを選択肢から除外することは、防府市の今後のスポーツ振興に大きな禍根を残すこととなり、問題であると言わざるを得

ない。また、健康増進のためのプール活用という点もこれからは期待されるところである。

以上のことを踏まえ、平成24年度防府市一般会計予算の執行に当たっては左記事項に注意すること。

一つ、今後は屋内温水プールも含めて検討すること。二つ、教育委員会と議会の意思疎通を十分に図るため、プール施設整備検討委員会、庁内検討会議等の内容を直ちに議会教育民生委員会所管事務調査で報告すること。三つ、今後の事業実施に当たっては議会との合意形成を得ること。右、決議する。平成24年3月26日。防府市議会。この附帯決議があります。

次に、平成15年12月24日、これ原稿では、昨日やっと、防府市水泳連盟から陳情書が発見されまして、この質問の原稿を一部訂正して、今からお話しする原稿に変えさせていただきます。

2番目、平成15年12月24日に防府市水泳連盟から8,800人の市民の署名を添えて温水プールの建設についての陳情書が市に提出されたが、現在、紛失している件についてお聞きします。

昨日見つけた防府市水泳連盟の陳情書の文章を読み上げます。

防府市議会議員様。厳寒の候、議員様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は市水泳連盟に対しましては、深い御理解と御援助を賜り、感謝いたしております。さて、私たち水泳連盟に市民各層より、市民誰でも使える健康増進、リハビリ、泳力の習得、競技力向上のための1年中使える多目的市営の温水プール設置の要望が多く寄せられています。

そこで、防府市水泳連盟では、市民の皆様方の要望に応えるため、別紙同封の趣意書のもとに署名運動をしてまいり、とりあえず8,800名の署名をもって年末の平成15年12月24日、松浦市長様と岡田教育長様に別紙の陳情書をもって陳情いたしました。一応の御理解はいただいたものと思います。今後は、議員の皆様方の深い御理解と御援助と力強い推進がなくては実現できるものではありません。一々お伺いしてお願いしなければいけないところで甚だ失礼かと思いますが、勝手に構いまして書面をもってお願いし、御賢察の上、議員活動としての力添えをお願いするものであります。また、今後水泳連盟に対しまして運動推進の御指導をよろしくお願いいたします。

平成16年1月24日。

防府市水泳連盟会長、福田さん、副会長、村重さん、副会長池田さん、理事長、東さん。この4名連名で出ております。

そして、市民温水プール建設への要望署名趣意書。これについては防府市のほうで見つ

かった文書ですけれども、受付が平成8年6月13日、財団法人防府スポーツセンター、受付の第38号で市民温水プール建設への要望署名趣意書。

水泳は市民の健康と、水難事故から身を守る安全のために、非常に重要なものであります。現在、水泳は小学校、中学校、高等学校においては体育学習で必修の科目となっており、小・中・高校、一般では競技スポーツとしてもされています。また、成人では全国的にマスターズ水泳への参加が広まり、若者から90歳に至る男女が水泳を楽しんでいます。さらには高齢者及び身体に障害を持つ者は、健康維持やリハビリテーションとして盛んに取り組んでいます。

今や水泳は夏季のみに行われるものではなく、年間を通じ、老若男女を問わず、スポーツや健康増進に幅広く必須のものとして期待されています。市民のこの要望に応えるためには室内温水プールの建設がぜひ必要となってきます。

こうした状況の中で、他の市町村では公営の室内温水プールが次々と建設されていますが、スポーツの盛んな本市には残念ながらいまだ室内温水プールは建設されていません。現在、本市にある屋外市民プールは夏季だけ使用できるもので、ごく一部の者の利用にとどまっておりますが、この50メートルプール及び幼児用徒渉プールは建設後、既に二十数年たち、設備も老朽化し、水漏れもひどく、早期改善が切望されているところであります。この機会に室内温水プールと高齢者、身体障害者用プールを併設し、市民誰でもいつでも気軽に利用できるよう施設の建設を願うものであります。

つきましては、これの建設について、市当局へ早期実現を要望するため、市民の皆様方に御同意の署名をお願いいたします。

平成8年5月、防府市水泳連盟。

以上、プール建設への要望書面、趣意書を読み上げました。これについての答弁をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） プール建設についての御質問にお答えいたします。

本年3月の市議会定例会におきまして、平成24年度防府市一般会計予算のプール建設事業に関する附帯決議が議決されました。この議決の内容につきましては、先ほど議員のほうから御紹介があったとおりでございます。

その後、市では新しい市民プールを早期に建設してほしいという市民の皆様からの御要望にお応えするため、防府市体育施設整備計画等検討委員会を4月から7回開催し、市民プール建設基本構想・基本計画策定のための協議を重ねるとともに、市議会の附帯決議に従い、本委員会の協議内容を5回にわたり教育民生委員会所管事務調査において御報告さ

せていただき、8月に本計画を策定いたしました。

また、議員の御質問の、今後は屋内温水プールも含めて検討することにつきましては、市民プール建設基本構想・基本計画の中で、屋外プール、屋内温水プール、屋内屋外併設プールの3つのプール形態について比較検討し、教育民生委員会所管事務調査において報告しております。

改めて報告しました内容を御説明いたしますと、屋外、屋内温水、屋内屋外併設の3つのプール形態の比較検討の内容といたしましては、1点目として、周辺の公設プールの現状、2点目として他自治体の事例による比較、3点目としてプール形態別の建設費及びランニングコスト、4点目として民間プール事業者への影響、5点目として財政状況をそれぞれ比較検討いたしました。これらを踏まえ、さらに市民ニーズへの対応、財政負担及びプール施設を取り巻く環境の視点からの検討を行いました。

まず、市民ニーズの対応については、市民アンケート調査の結果や、防府市プール施設整備検討委員会からの提言を参考に検討し、財政負担については3つのプール形態の建設費や維持管理経費を試算し、将来の財政負担を念頭に比較検討しました。プール施設を取り巻く環境への対応については、周辺プール施設との共存という視点から周辺プール施設との役割分担が重要であるとの考えにより検討しました。

これらを総合的に判断した結果、広い敷地面積を有効に活用し、市民ニーズの高いレジャー性を持つ多種類のプールを配置することにより、市民満足度の向上を図るとともに、将来の財政負担の抑制や周辺のプール施設との共存を考慮すると、屋外プールが適当であるという結論に至りました。

なお、策定した市民プール建設基本構想・基本計画では、事業コンセプトを「水に親しむ、水で楽しむ、水で健康・体力づくり」とし、幼児から高齢者まで幅広い世代が、夏季に安全で気軽に水に親しめ、身近なレクリエーションの場として楽しむことができ、健康体力づくりを図ることもできるプール施設になるよう、施設整備に当たっての配慮をしています。

新しいプールの全体計画では、建設地は財団法人防府スポーツセンタープール跡地とし、プールの形態は屋外プールで、設置するプールの種類につきましては、25メートルプール、子どもプール、流水プール及びウォータースライダーとしています。

以上、申し上げましたとおり、市民プール建設基本構想・基本計画の策定に当たっては、議会の附帯決議を十分考慮するとともに、早期にプール建設をしてほしいとの市民の皆様の声に応えるため、短期間に集中して協議を重ね、策定しましたので、御理解のほどお願いいたします。

次に、平成8年度に防府市水泳連盟から市民の署名を添えて温水プールの建設についての要望書が市に提出されたという件でございますが、現在、担当課において要望書を提出された日時や要望書、署名簿についての存在など、当時の状況を調べているところです。

現時点では、平成8年7月5日付の新聞に「室内温水プールを建設しようと、防府市水泳連盟が市当局へ陳情するための署名運動を始めている。第1期の締め切りは8月31日」という記事が掲載されていたこと。また、署名運動のための「市民温水プール建設への要望署名趣意書」が作成され、防府市水泳連盟が、平成8年に室内温水プールの建設に向けて署名活動をしておられたことが確認できています。

しかしながら、担当課の文書書庫や財団法人防府スポーツセンターの保存文書の調査及び当時の担当課の職員への聞き取りを行いました。要望書や署名簿を提出された日時、提出先などの事実関係が確認できていません。

さらに、当時の新聞記事の調査やお世話をされていた水泳連盟の方々へのお尋ねをしておりますが、現在のところ確認できていない状況でございます。

なお、先ほど平成15年に水泳連盟から陳情書が出されたということは、この調査の過程で、私どもも水泳連盟の方から最近になってお聞きしております。これにつきましては、出されたことは市長室のほうで確認できております。ただ、この陳情書や署名簿につきましても、現在、担当課の文書書庫あるいは財団法人防府スポーツセンターの保存文書を調査しておりますが、現在のところ陳情書が見当たらない状況でございます。これにつきましては、まことに申しわけないことであるというふうに考えています。

○議長（安藤 二郎君） 大田議員。

○22番（大田雄二郎君） もう時間がありませんから、再質問はしませんけれども、この防府市水泳連盟、一生懸命探していただいて、やっときのう見つかったんです。平成15年12月24日、松浦市長、岡田教育長に陳情書を持って陳情したので、防府市議会議員に議員活動して力添えをお願いします。署名数8,800。これ、実際、出ているんです。松浦市長、御存じですか。ちょっとお聞きします。平成15年12月24日、松浦市長と岡田教育長に。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 当時、国体を防府で誘致したいと。国体の主会場として防府に競技場がほしいと、プールのですね。そういう趣旨のもとにお話をお聞きした記憶がございます。

○議長（安藤 二郎君） 大田議員。

○22番（大田雄二郎君） ありがとうございます。松浦市長は記憶があると。覚えて

おられるということですから、それは出ているんです。防府市水泳連盟から8,800人の署名を添えて出ている。その署名がなくなっているということなんです。それと、あともう一つは防府市議会の附帯決議も大部分の議員が賛成していますから、それも民意があって、屋内温水プールをお願いしますという民意です。それを十分考えてください。

じゃ、時間がなくなりましたので、これで一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、22番、大田議員の質問は終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、6番、高砂議員。

〔6番 高砂 朋子君 登壇〕

○6番（高砂 朋子君） 公明党の高砂でございます。通告の順に従いまして質問をさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

まず、1点目でございます。中間的就労の支援についてお尋ねをいたします。

私は昨年9月に成人発達障害の問題を取り上げました。小さいころから発達障害とわかり支援が受けられていても学校卒業後の不安があるという保護者の声や、発達障害の認識はなく、学校を卒業し、社会に出たとき、コミュニケーションがとれず、あらゆることに適応できずに悩んでいる人が増えていることを紹介し、市の対応を聞きました。

答弁としては、平成22年度の障害者自立支援法一部改正で発達障害が法の対象となる障害であることが明記され、就労支援や生活訓練のサービス利用が考えられるので、今後、相談業務を通じてサービス利用が図られるよう努めていくというものでございました。具体的な窓口としては、防府市社会福祉事業団の防府市障害者生活支援センターと社会福祉法人のクローバーセンターに相談業務を委託して応じる、とのことでございます。

人口減少、少子高齢化が進むとともに、経済不況が続く中、20代、30代の若い人たちの貧困問題が今後の社会保障制度の存続に大きな影響を及ぼすと言われており、国も若者の雇用に力を入れ始めました。年代を問わず就労支援を必要とされている方はたくさんいらっしゃいますが、今回は若者の就労支援について、中でも光の当たりにくい、長期引きこもりや発達障害の若者の就労支援について伺います。

近年、不登校から長期引きこもりへつながるケースは大変多く、御家族の御心痛ははかり知れないものがあります。このトンネルは抜けることができるのだろうか。御本人も御家族もそんな思いを日々重ねながら悩んでおられます。長期引きこもりの原因は、鬱などの心の病気や発達障害による場合など、さまざまでございます。

鬱などの心の病気の起因は、いじめや家庭環境、身体的理由など、実に多岐にわたりま

す。発達障害は持って生まれたものであり、誰も責めることはできません。御家族をはじめ、周囲の方の励ましや、本人の努力によって一歩踏み出し、働きたいと思われても、いきなりのハローワークといかないのが現実です。

また、心の病気や発達障害は障害者手帳取得にはなかなかいかない現状でございますので、先ほどの相談窓口があるとしても、御本人も家族も相談しにくい状況ではないだろうかと思います。

また、相談ができたとしても、その先、具体的にどう動いたらよいかがつかみにくいと思います。本人の持たれている力を最大限に生かす仕組みが必要だと考えます。

そこで、一般就労でも福祉就労でもない、中間的な就労が可能となる受け皿が必要になってくるのではないのでしょうか。その支援をどうしていくか。その点をお尋ねしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 6番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。御指摘の長期引きこもりや発達障害の若者のための、一般就労でも福祉就労でもない、中間的な就労支援につきましては、本年7月4日に開催いたしました防府市若者自立支援ネットワーク会議におきまして、関係機関と時間をかけて協議した課題でございます。

この協議の中で、関係機関からは大人の発達障害などの事例も踏まえた現状報告など、いろいろな意見が出されましたが、各関係機関とも、御指摘の中間的な就労への支援につきましては、必要ではあるが現状ではどの機関も単独で支援することがなかなかできない、非常に難しい課題である、との認識でございました。

そこで、今後も継続して協議することといたしまして、次回11月の会議までに、この課題について関係機関ができる対応策、また、どのように連携すれば解決できるかを検討した上で、再度協議することといたしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 7月4日という御紹介がありまして、若者自立支援ネットワークの会議があった御様子を紹介をしていただきました。どの機関も単独の支援は難しいという認識ということでございます。これからの部門だなということを感じたわけでございます。

しかしながら、今の御答弁にもありましたように、事例を踏まえた現状が報告されたということで、しっかりと11月にも関係機関との協議をされるということでございますけ

れども、しっかりと実のあるものにしていただきたいということを強く要望したいと思います。

それで、再質問をさせていただきますが、発達障害について、昨年の質問のときに感じましたことは、幼児から学校に在席している年齢まではさまざまな支援体制が整いつつあるなということを感じております。しかしながら、卒業後の支援がおくれている、これからだなということ強く感じたわけでございます。卒業後ということは、学校というくくりがなくなるわけでございますので、あらゆる連携のもとで何らかの就労に結びつけられる支援が必要になります。

若者自立支援ネットワークの会議が開催されたという御説明でございましたけれども、その中で、関係機関との連携という言葉が出てまいりました。具体的にはどのような機関があるのか。どのような体制を取っておられるのかを聞かせていただければと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部でございます。防府市若者自立支援ネットワーク会議、これは将来を担う若者たちに対する支援といたしまして、現在、学校卒業もしくは中途退学、また離職後に一定期間無職の状態にある方、15歳からおおむね40歳までの職業的自立を支援する、全市的な体制づくりを目的として、平成19年からこの会議を設置いたしました。大体、年3回程度、開催をいたしております。

お尋ねの構成団体につきましては、山口県労働政策課、これは県でございます。それから、防府公共職業安定所、それから山口県若者就職支援センター、これは県の機関でございますが、運営は民間というふうになっております。それから、山口県精神保健福祉センター、県の機関でございます。それから、山口県山口健康福祉センター、これは山口の本所のほうでございます。それに加えて防府支所、それから防府市社会福祉協議会、防府商工会議所、防府市市民活動支援センター、それからNPO法人コミュニティ友志会、それから、市の健康増進課、学校教育課、生涯学習課、それから事務の所管が産業振興部商工振興課が行っております。その中で大人の発達障害に取り組み、会議の議題として、今、検討を進めているところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） さまざまな構成団体があることを御紹介をしていただきました。そこでちょっと質問をさせていただきますが、県の支援センターである機関YYジョブサロンのことも御紹介いただいたんですけれども、これは運営は民間のほうで行っているという御紹介でもございました。また、NPOのコミュニティ友志会という、こういった団体も力をいただいているという御紹介であったと思います。

そこで、質問をさせていただきますが、このNPOのコミュニティ友志会の進めていらっしゃる防府若者サポートステーションの御紹介があったわけでございますけれども、今年度の予算に雇用の創出事業として委託料313万円が計上されております。資料によりますと、開設以来、これまでの利用者の77%の方が進路を決定されているということでございました。行政だけでは手が届かない分野に専門的なノウハウを駆使されて、大変重要な若者の就労問題に地道に支援の取り組みをしておられる、こういった団体と認識をしております。こういった団体との連携は今後も必要ではないかと考えております。

そこで、具体的に3点ほど質問をいたしますが、1点目は、私も何度かこのNPOに御相談に行ったことがあるわけですが、どうにか相談スペースは確保されておられるようですけれども、就労までのさまざまな支援プログラムの実行によっては場所の確保が必要ではといつも感じております。大変御苦労されているように感じました。非営利の団体でございます。市として場所の提供に何か支援はできないのだろうか、こういったことも考えたわけでございます。

例えば、市直営になりました田島にあります防府地域職業訓練センター、これは2階建てで駐車場もございますし、さまざまなお部屋がございます。今もしっかりと活用されているようでございますけれども、こういった場所を若者自立支援の場所として使うことはできないものだろうか、こういったことも考えたわけなんですけれども、この1点目についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 場の提供ということでございます。NPO法人コミュニティ友志会につきましては、先ほどの会議でもかなり中心的な役割を果たしていただいております。市といたしましてもいろいろな形で場の提供について御協力をしたいというふうに考えております。

現在、カウンセリングやジョブトレーニングを行う際には、そのたびに文化福祉会館の会議室を提供させていただいております。今後は今、議員御案内になりました防府地域職業訓練センター、これにおきましても、必要に応じて提供をさせていただきたい、また、ほかにも提供する場所がないか、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） ぜひともよろしく願いをいたします。

2点目でございますけれども、年々増加傾向にある発達障害や心の病の現状がございます。この方たちの就職までの緩やかな支援の必要性は高まっているにもかかわらず、公的

補助金は大幅にカットされております。やむをえず、頼りになる専門スタッフの切り捨てにつながり、深刻な問題になるわけです。サポート体制の充実のためには今後も補助金の充実が何とでも必要ではないか、そのように考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 補助金をどうするかという問題につきましては、今、ちょっとここでは御要望ということでお受けとめたいと思うんですが、今、御案内のように、市に対するいろんなニーズ、市単独でできない課題等につきましては、これらNPO法人と連携して、あるいは関係団体と連携して、いわゆるスタッフの充実、それから相談業務の充実、あるいはそういう場の提供ということが必要だと考えておりますので、この会議の中で検討する中でまた考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） ぜひともよろしく願いをいたします。

3点目ですが、市内に障害者のための福祉施設がいろいろあります。発達障害の相談を委託している社会福祉事業団等もあるわけなんですけれども、場合によってはこういった施設、そういった場所との連携をしていくことによって、必要とされる方々にとってはさまざまな体験ができるということにおいて、可能性が広がるのではないかと考えます。市としてもこういった施設との連携、橋渡し役を担っていただきたいと考えるわけなんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 福祉施設の連携につきましては、必要だと思っております。今後、市の健康福祉部あるいは社会福祉事業団等、民間の社会福祉法人等との連携も視野に入れて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 庁内においても福祉サイドとの連携も重要になりますので、各部長さん方、よろしく願いをいたします。

私は7月に、新しい公共とは何かという講座を受けてまいりました。公共は市民のための公共でなければならないとし、一つに地域のコミュニティは公の領域も組み入れて強化していくこと。二つ目に企業、市場ということでしょうか、企業、市場は社会的責任も持ち合わせていくこと。また、三つ目に行政は市民の意思を反映させていくこと。この三つ

が重要だということでした。このコミュニティ、そして企業、市場、そして行政、この三つが重なり合う領域が非営利であり、非政府であり、公式である。例えば事業NPOが、その存在に当たるのではないかというようなお話でした。

今後、このような団体、組織をしっかりと活用しながら、市民のための公共を充実させていくべきというお話でした。公共サービスは行政だけでも限界があり、民間だけでもできません。市民の皆様の福祉向上、よりよい結果を生んでいくために、ますます、あらゆる機関との連携協力、そして協働が必要な時代に入ってきたのではないのでしょうか。このことを申し上げて、この質問は終わりたいと思います。

次に、予防接種についてお尋ねをいたします。

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種についてお尋ねをいたします。現在、この3ワクチンは任意の接種でございますが、この接種の必要性から、また、重要性から全額自己負担を軽減するため、国から期限つきではありますが公費助成を行ってきました。私ども公明党が全国で主張してきたものでございます。恒久的な措置も一貫して求めてまいりました。私も、国庫の補助とあわせて、市としても取り組んでいただけるよう、再三にわたって3ワクチンの公費助成をお願いをしてまいりました。保護者の方にとりましては、平成23年1月より公費助成による接種が開始されたことは、本当に喜ばしいことだと思います。

このような状況下、厚生労働省は本年5月、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、この3種の予防ワクチンについて、優先して定期接種に加えるとの提言をまとめ、新年度以降も継続的な仕組みが必要との判断により、定期接種に向けて調整をしているということでございます。

我が国は、先進国に比べて、公的に接種できるワクチンが少なく、予防可能な病気への対応がおくれるワクチン後進国として指摘されてまいりました。このような状況を踏まえ、厚生労働省の提言ではWHO推奨に従い、上記3ワクチンに加え、水ぼうそう、おたふく風邪、B型肝炎、成人用肺炎球菌、4ワクチンについても財源が確保され次第定期接種化することが望ましいとしております。今後の動向が期待されるところでございます。

そこで今回の質問でございますが、まずは平成23年1月から24年3月までの3ワクチンの市内の接種状況をお聞かせください。

2点目は厚生労働省の本年5月の提言以降、全く動きが見えないわけですがけれども、私どもとしては補助の有無にかかわらず、この事業は子どもの命を守っていく重要な施策でございますので、新年度も、ぜひとも公費助成による接種の継続を強く要望したいと考えております。その点についての市当局の御所見をお聞かせいただければと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（江山 浩子君） それではお答えいたします。

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種についての御質問でございますが、まず、平成23年1月から平成24年3月までの接種状況でございます。子宮頸がんワクチンは、中学1年生相当から高校1年生相当を対象に実施しておりまして、対象者数2,683人に対し、接種者数1,851人、接種率は69%でございますが、接種対象の最終年齢である高校1年生相当に限定いたしますと、接種率は80%となっております。

また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、対象年齢を生後2カ月から5歳未満としておりまして、ヒブワクチンは対象者数6,886人に対し、接種者数4,008人、接種率は58%でございます。小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、対象者数6,886人に対し、接種者数4,268人、接種率は62%となっておりますが、標準的な接種年齢の生後2カ月から1歳未満の接種率は、いずれも90%となっております。

次に、平成25年度よりこの3つのワクチンが定期接種になった場合の対応についてでございますが、現在、国の予防接種部会において、この3ワクチンは定期予防接種への移行を視野に入れながら検討されているところでございます。なお、定期の予防接種に位置づけられますと、市の財政負担はかなり大きくなることが予想されますので、現在、国に対し、市長会等を通じ、引き続きの財源措置を要望しているところでございます。

したがいまして、平成25年度以降の実施につきましては、国の動向も注視しながら、この3ワクチン接種が次世代を担う子どもたちの健康と命を守る重要な事業でありますことを十分認識した上で、積極的に対応したいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 接種率についてですけれども、子宮頸がん予防ワクチンは、最終年齢の高1相当に限定すると、80%という高い接種率で、よかったと思います。近年、若い女性に増えている子宮頸がん、その予防ができるということで、大きな成果だと感じております。今後も安心して接種ができるよう継続の支援、丁寧な啓発をよろしく願いをいたします。思春期の女の子が受ける予防接種ということで、家庭や学校での声かけが大事だと思うんですけれども、しっかり寄り添っての対応ができるよう配慮をよろしく願いをいたします。

ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンに関しては、標準的な年齢においては90%ということで、本当に待たれた取り組みだったと改めて感じました。次世代を担う子どもたちの健康と命を守る重要な事業という認識をしていただいていることが、今わかりましたし、公費助成は、新年度も積極的な対応をしていきたいという御答弁をいただきました。大変ありがとうございます。どうかよろしく願いをいたします。

今議会に、ポリオの予防接種についての補正予算が計上されております。この予算については委員会での審議となりますので、詳細については控えますけれども、1点だけ確認をしておきたいと思います。

9月1日より従来の生ワクチンから不活化ワクチンへ一斉に切り替わりました。2回投与から4回接種に変わるなどの変更点もあります。ウイルスの無毒化ということで、不活化になることは大変待たれたことではございますけれども、市民の皆様への広報、啓発は大変重要ではないかというふうに考えております。この点だけ、ちょっとお聞きしたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（江山 浩子君） お答えいたします。

このたびの予防接種法が改正されまして、9月1日からポリオの定期予防接種が生ワクチンから不活化ワクチンに一斉に切り替わったところでございます。

このことにつきましては、市民の方に早急にお知らせをしなければいけませんでしたので、8月15日と9月1日号の市広報で既にお知らせをしているところでございます。ホームページにおいても啓発を行っております。また、実施医療機関についても、ポスターを掲示するなどの啓発に努めておるところです。今後も引き続き、乳児相談あるいは1歳半、3歳児健診、あらゆる場面をとらえまして、啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） ありがとうございます。不安に思われる方はまずないとは思いますが、不活化ワクチンに一斉に切り替わったことを知らない方もいらっしゃるかもしれません。そういった意味においては丁寧な広報に今後もよろしく願いをいたします。

今後も子どもたちの健康支援の充実にしっかり取り組んでいただきたいことをお願いをいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

3点目でございます。給食食器の更新についてお尋ねをいたします。

市内小学校の給食食器は昭和25年以来アルマイト製を使用してまいりました。戦後、学校給食用の食器は各自持参で、袋に入れてランドセルにぶら下げて通学するために、持ち運びしやすい食器ということで選ばれた材質ということをお聞きしております。学校で洗浄、保管するようになって、破損しにくい、また、運びやすいなどの理由で今日まで使用されてきました。

アルマイト製の食器の問題点は熱伝導率が高いために、温かいメニューは食器を持つことができず、口をお皿に近づけて食べる犬食いの姿勢になることが指摘されてまいりました。また、昭和56年度から、我が市におきましても米飯給食になった時点でも、1人当たりの食器数は十分でなく、大皿に御飯と例えば酢の物などの副菜を一緒に盛りつけるという、何とも違和感のある給食となっていたわけでございます。保護者や関係者の皆様から食器を変更してほしいとの要望が出ておりました。私も給食試食会に参加した折、食器の材質変更と食器数の増加の必要性を強く感じ、平成21年9月の一般質問に取り上げさせていただきました。

多くの皆様の思いが実り、翌22年度より、まずは1校、PEN食器への更新が開始されたわけでございます。翌23年度は3校、今年度も3校ということでございます。残りの学校が変更になるのは平成26年になると聞いております。長い間、弊害があった食器の変更に少し時間をかけ過ぎではないでしょうか。食育が知育、体育、徳育と並んで重要と叫ばれている昨今、小学生の子どもたちにとっては1年1年、1カ月1カ月、そして1日1日の積み重ねは本当に大事です。食育の一端を担う大切な食器、待ち望んでおられる、まだの学校の更新を、この際、一斉にすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

もう一点はトレーの問題です。食器の種類も増え、あらゆる献立に対応できるようになったということで大変喜ばれております。今後、トレーの変更も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。市教育委員会の所見をお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 小学校の給食食器の更新についての御質問にお答えいたします。

本市の小学校の給食食器につきましては、平成22年度から平成26年度までの5カ年度で、計画的にポリエチレンナフタレート樹脂製の食器、いわゆるPEN食器と樹脂製トレーに更新することとしております。

先ほど議員から御紹介のありましたように、平成22年度に華浦小学校と小野小学校、23年度に中関小学校、華城小学校、向島小学校を更新し、今年度は新たに牟礼小学校、

松崎小学校、新田小学校の3校が、2学期から新しい食器で給食を開始しておりまして、現在、8小学校の食器更新が終了しております。

食器を更新するに当たっては、材質をPEN食器に変えるとともに、これまではおわんとお皿を1枚ずつ使用していましたが、これに加え御飯給食用のおわんを1枚増やし、おわん2枚とお皿1枚の3枚にいたしました。食器を更新した学校の児童や学校関係者からは、従来のアルマイト製の食器と比較すると「持っても熱くない」「食器が変わって食べやすくなった」「きれいなのでうれしい」などの感想をいただいております。

まだ、更新されていない学校も一斉に更新するべきではないか、との御意見でございますが、児童や保護者及び学校関係者の皆様からの強い要望もあり、教育委員会といたしましてもできるだけ早く全ての小学校の食器を更新したいと考えております。

しかしながら、食器の枚数が増えることにより、食器消毒保管庫の増設や施設の改修が必要となり、改修工事も夏休み期間中に限られることから、現在、食器の更新を計画的に進めているところでございますので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

また、トレーの改善についての御意見でございますが、食器やトレーのサイズ、種類について学校と協議し、トレーについてはサイズを大きくすると、食器かごの変更や消毒保管庫の増設が必要となることから、これまでと同じ大きさを材質のみ変更することといたしました。

食器のサイズも現場の意見を尊重し、これまでとほとんど同じ大きさを、トレーの上におわん2枚、お皿1枚、牛乳、デザート、箸、スプーンを載せ、持っても食器が傾いて給食がこぼれたりしないか、安全性などについても十分検証し、決定いたしました。

その後、児童が実際に新しい食器を使用してみると、食器と食器の隙間が少なく、使い勝手が少し悪いとの感想がありましたので、食器のサイズについて再度協議し、お皿の大きさを少し小さくし、トレーに載せやすいようにいたしました。その後は、特に食器やトレーについて問題があるとの御意見もございませんので、現在使用しておりますトレーを引き続き使用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 食器の更新の必要性を感じてくださっているようではございますけれども、それに付随するいろいろな施設の改修等もあるということで、計画的にということでございました。小野小学校の給食の様子を会派で見学に行かせていただいたことがございます。校長先生をはじめ先生方からは、新しい食器は温かみがある、食べやすいということで大変喜んでおられました。子どもたち、保護者からも好評とのことでした。

市内全域にこの喜びの声が上がるよう、ぜひとも、まだの学校の一斉更新をしていただきたいということで、今回、取り上げをさせていただいたわけでございます。

御答弁には、そういった、今後も計画的にということではございましたけれども、あえてちょっと御紹介をいたしますと、我が家に置きかえてみたわけでございます。食べ盛り、伸び盛りの子どもたちが毎日使うお茶碗やお皿に不具合があって食べにくいといたします。お行儀も悪くなります。買いかえるけれども、3年待ってねということに、また、4年待ってねということになるわけです。果たしてこれでよいのでしょうか。こういったことから、今回、取り上げをさせていただいた次第でございます。

これまでに食育の重要性を私は何度も訴えてまいりました。市教育委員会におかれましては、安全な給食、そしておいしい給食に力を注いでこられました。それを盛りつける食器の充実は当たり前のことであり、大変な重要なことだと思います。少しでも早く一斉更新、皆さん、待っていらっしゃる方々への更新をしていただきたいことを強く要望しておきたいと思います。

トレーの件ですけれども、私が試食会に参りましたときには、少し狭いな、お皿の大きさの変更があったということなので、私が試食しましたときには狭く感じたものも、食器の大きさを少し小さくされて、また、こぼれにくくされるように、滑りにくいということだろうと思いますけれども、材質の変更をされたということで、変更がなされていれば、また、使いやすくなっておれば、了としたいと思います。

また、今後、また不具合が生ずるようであれば、速やかな対応をよろしくお願いを申し上げます。

これは最後でございますが、改めて申し上げますが、食育は知育、徳育、体育と並んで大変重要な教育の一つでございます。子どもたちの将来に影響を及ぼすものでございます。さらなる食育の充実をお願いをいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

それでは最後の質問でございます。雇用促進住宅の活用について、お尋ねをいたします。

私は平成20年9月に、雇用促進住宅の事業廃止に伴い退去を迫られていらっしゃる方々への相談体制の充実と、市としての買い取りの意向について質問をいたしました。市内台道には運用戸数150戸と、市内では一番大きい雇用促進住宅があり、平成33年までに完全事業廃止ということで、なれ親しんだ土地を離れ、培ってきたコミュニティが壊れるという不安、次に住むところが無事に見つかるだろうかという不安など、あらゆる方からお聞きしたことから取り上げさせていただいたわけでございます。

市内には皆様御存じのとおり、その他、田島、北山手、北山手第2、牟礼に同住宅がありまして、売却対象になっているこの4住宅は、退去期間が迫っていたため、居住者の不

安も大変大きく、相談体制の充実をお願いをいたしました。市の買い取りに関しては、今後、諸課題を整理していく中で、購入の有無も含めて検討、との御答弁であり、公営住宅を希望される方が大変多い状況下、市として有効的な活用を私は要望いたしました。翌年に、山下議員からも、今後の高齢社会の住宅運営において、比較的新しい牟礼や北山手の同住宅を市として購入し、活用すべきではないかという具体的な提案、要望もさせていただきました。このときは購入も視野に入れた検討という一歩踏み込んだ御答弁でございました。

その後、これらの住宅はリーマンショックのあおりから、派遣契約の中途解除等に伴って住居をなくされた方への対応や、昨年の大震災の折には、被災者の方への対応に利用され、大変喜ばれたわけでございます。入居者の退去、建物の譲渡の動きはここに来て少し緩やかになった感じが私としてはしております。あらゆる社会情勢の変化の中で、特に少子高齢化、人口減少社会の到来、経済不況の続く不安定な状況下、安価な家賃の住宅を求めておられる方は今まで以上に増えているのではないのでしょうか。大事な資源である、この住宅を活用しない手はないと改めて感じております。

再度、市として取得し、今後、住宅施策に活用すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。この点を市当局の御所見をお聞かせいただきたいと思っております。

また、現在の入居状況、今後の動向もあわせてお聞きしたいと考えております。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

1点目の雇用促進住宅の市内の入居状況及び今後の動向についてのお尋ねでございましたが、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、現在、台道、田島、牟礼、北山手及び北山手第2の5カ所に雇用促進住宅13棟を所有しておられます。

各箇所の平成24年7月末現在での入居状況について申し上げますと、台道は入居可能戸数150戸に対しまして110戸入居しておられ、入居率73.3%、田島は入居可能戸数80戸に対して50戸で、入居率62.5%、牟礼は入居可能戸数120戸に対しまして6戸で、入居率5%、北山手は入居可能戸数80戸に対しまして16戸で、入居率20%、北山手第2は入居可能戸数80戸に対して6戸で入居率7.5%となっております。5地区合わせますと、入居可能戸数510戸に対しまして188戸が入居されておられて、入居率36.9%となっております。

また、入居戸数188戸のうち64戸につきましては、解雇などに伴い住居を喪失した

求職者の方に対する緊急入居措置が適用されているところでございます。

次に、今後の動向についてのお尋ねでございましたが、雇用促進住宅につきましては平成19年6月22日に閣議決定された「規制改革推進のための3カ年計画」によりまして、平成33年度までに全ての住宅について譲渡・廃止を完了することとされております。

このことに伴いまして、平成20年5月より、廃止決定された住宅につきましては、入居者の退去を促進する取り組みが開始されたところでございましたが、平成20年12月から解雇等に伴い住居を喪失した求職者に対する支援策の一環として、また、平成23年3月から東日本大震災の被災者に対する支援策の一環として、廃止決定された住宅についても最大限活用することとされまして、入居者の退去を促進する取り組みにつきましては、平成25年3月末までは実施しないこととされております。

このような状況の中で、東日本大震災の被災者の方に対しましては、応急仮設住宅の提供期間が1年間延長されたことに伴いまして、雇用促進住宅につきましても、被災者の方が希望される場合には、最長で平成26年3月末まで更新可能とされたところでございます。このため、入居者の退去を促進する取り組みにつきましても平成26年3月末まで実施しないこととされ、以降の取り扱いにつきましては復興状況、経済状況、雇用失業情勢等を勘案して判断することとされております。

いずれにいたしましても、箇所によっては現在も多くの方が入居されておりますので、今後の取り扱いにつきましては、防府市として雇用促進住宅の所有者であります高齢・障害・求職者雇用支援機構との協議や要望などを行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の、市として取得し、今後の住宅政策に活用することについてのお尋ねでございましたが、市営住宅の修理保全あるいは改修や建替計画は、「防府市公営住宅ストック総合活用計画」なるものに基づきまして実施してきておりますが、この計画は、5年ごとに見直しすることになっておりまして、昨年平成23年度がその年に当たっております。

その際、近年全国的にストック計画の進捗率が低いため、国の指導により、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化とライフサイクルコストの縮減に資する長寿命化計画を作成することになりまして、ストック計画を引き継ぐ「防府市公営住宅等長寿命化計画」を策定いたしております。

この計画には、防府市の将来の人口予測や世帯数、あるいは市内の公営住宅である県営住宅と市営住宅及び市住宅協会の合計数を目標数値として新たに設定しております。

この目標戸数は現在の管理戸数より減少傾向となっております。今のところ、この中に雇用促進住宅は算入しておりません。仮に雇用促進住宅を加えますと、他の公営住宅を

さらにその数だけ減らすこととなりますので、現在、入居中の方々、あるいは今後、募集する戸数に影響してまいります。

したがって、先ほども述べさせていただきましたが、雇用促進住宅の議員御指摘の状況を十分認識いたしまして、今後、持ち主である高齢・障害・求職者雇用支援機構の動きを注視しながら、対応を検討してまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 今、御説明がありましたように、雇用促進住宅の運営は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に変わりました。平成19年の閣議決定によりまして、平成33年までに雇用促進住宅については完全事業廃止となっておりますが、リーマンショック、大震災と、大きな社会変動の中で緊急的に住居を要する方への対応に応じておられる状況でございます。今、御答弁があったとおりでございます。

市内の台道以外の現在入居されているの方々へも退去が1年延びたということを最近聞きました。しかしながら、1年延期となったとしても市営住宅は何度応募しても当たらないし、行き先も決まりそうもないと嘆いていらっしゃる方もたくさん現実にはいらっしゃいます。現在、売却予定に入っていない台道にいたしましても、いずれは出ていかななくてはならない不安を抱えながら暮らしておられます。

現在、110戸と御紹介がりましたが、現在110戸と大世帯の台道には障害者のための授産施設がある影響からか、障害者の方も何人もいらっしゃいますし、建設当初からの入居者も高齢になられて、子どもさんたちも独立されたりと、また、パートナーも亡くされたりということで、独居の方も増えてまいりました。また、培ってこられたコミュニティが壊れることも大変心配しておられます。経済的な不安もあるわけでございます。

そこで質問をさせていただくわけなんですけれども、こういった状況下、今後、入居者の方たちをどう支援していくか。重要な問題だと思いますけれども、市としての対応はどうされていくのか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 議員御案内のとおり、多くの方が現に住んでいらっしゃる。そこに地域のコミュニティがあるということで、市といたしまして、今現在、いわゆる売却対象になっておりませんので、どういう対応をするということは申し上げにくいんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、機構のほうと色々な要望あるいは協議

を重ねてまいりたいというふうを考えております。

ただ、国の動向、機構の動向というのが多少ファジーな部分がございますので、その辺を見極めながら対応してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 確かに国の動向がはっきりしておりませんので、機構としても今後、どういうふうになっていくかということは注視していきたいと思っております。

そこで、私が思うに、やはり現に188戸の方が住んでいらっしゃるということを考えると、先ほど公営住宅のストック計画、また長寿命化計画を作成したということで、枠組みを変えるわけにはいかないというお話ではございましたけれども、そういった枠組み設定数を挙げておられますけれども、今後、この方たちが退去していかなくてはならないということになれば、全戸でないにしても、相当数の方々が安価な家賃ということで、公営を希望される方が多いのではないかと思います。ストック計画また長寿命化計画の枠組みの変更はできないということでございましたけれども、果たしてそれでいいのかという疑問が残ります。この点に関して、変更はされないのかどうか、改めてもう一回お聞きしたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。再度、御質問がございましたが、長寿命化計画等々の見直しも含めてというふうな御質問というふうにご受けとめさせていただいております。

しかしながら、改めて申し上げるようになりますが、実はこの長寿命化計画も昨年策定をいたしましたところでございます。今後10年間の基本的な方針は、昨年、新たに定めたものであること、それと、現在お住まいの方々に対しましても昨日、山根市議のほうから御質問ございましたが、住み替えも含めれば、市営住宅の早期改善あるいは住み替えの要望は頻りに寄せられている中、私どもも今の長寿命化計画の中で懸命な対応をしているところでございますので、長寿命化計画の見直しにつきましては、現時点では難しいというふうに御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 計画というくくりがあるので難しいという御答弁でございましたけれども、しかし、現実こういった社会の変動の大きな中で、雇用促進住宅に住んでいらっしゃる188戸、お二人ずつとは限りませんし、人数的なものはちょっと私も把握し

ておりませんが、200名を超す方々がいらっしゃる。この方たちの住居を今後どうするかということは、市としても考えなくてはならないと思います。公営住宅を望んでいらっしゃる方は、最近、本当に多い状況でございます。社会的に不安定な状況、雇用の状況、経済の状況の不安定な中で、こういった公営住宅の確保というのは非常に大事なことで、変更はできないということではございましたけれども、今後の施策の中にこういった視点も必ず入れていただきたいということを考えております。

私は公共施設の老朽化、また、今後の更新の問題を6月の一般質問に取り上げさせていただきました。どのように更新していくのかということの中には、現在ある資源を有効に活用していくことも重要だと考えております。大事な資源を有効に活用していくこともしっかりと頭の中に入れて進めていかなければならないのではないか、このように考えている次第でございます。このことを申し上げて、今回の質問を終わりたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、6番、高砂議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、2番、木村議員。

〔2番 木村 一彦君 登壇〕

○2番（木村 一彦君） 日本共産党の木村一彦でございます。通告に従って質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

最初に、設計・測量業務委託の入札制度について質問いたしたいと思っております。

この問題については、昨年12月議会で質問いたしましたが、そのときの御答弁は、市が準拠している山口県の入札制度では、平成21年7月から1,000万円以上の業務委託について低入札価格調査制度が採用され、昨年の10月の改正では、国に準拠し、業種ごとに調査基準価格算定方式を設定している。市としては、この県の結果に注目しているので、いましばらく時間を要している。こういう内容でございました。

あれから約1年が経過していますが、その後、どうなっているのか、改めて今回、質問させていただきます。

そこで、多少煩雑になりますけれども御容赦願いたいと思います。最近3カ年の土木系の設計・測量業務委託の落札結果を市の公表に基づいて述べてみたいと思います。

2009年7月22日の入札では、落札率が41.0%、T社が落札。同6月1日の入札では、落札率58.3%、TK社が落札。同6月19日の入札では落札率50.2%、これもT社が落札。同11月16日の入札では、落札率が68.9%、これもまたT社が落札。2010年1月27日の入札では、落札率37.4%、E社が落札。同6月18日の入札では、落札率54.8%、これもまたT社が落札。同7月12日の入札では、落札率44.0%、E社が落札。同9月17日の入札では、落札率59.2%、これもまたT社が落札。同11月29日の入札では、落札率38.5%、これもまたT社が落札。同12月22日の入札では、落札率40.6%、これもまたT社が落札。2011年1月31日の入札では、落札率45.9%、これもまたT社が落札。同7月15日の入札では、落札率21.7%、E社が落札。同7月25日の入札では、落札率39.4%、これもまたT社が落札。同8月24日の入札では、落札率39.7%、これもまたT社が落札。同9月26日の入札では、落札率45.7%、これもまたT社が落札。同12月12日の入札では、落札率42.0%、これもまたT社が落札。2012年1月23日の入札では、落札率36.3%、これもまたT社が落札。同2月8日の入札では、落札率89.0%、F社が落札。となっております。

以上、述べましたように、この間、全部で19件の落札がありましたが、この中で落札率が20%台が1件、30%台が5件、40%台が7件、50%台が4件、60%台が1件、80%台が1件となっており、最低はなんと21.7%という低い落札率であります。

また、19件のうち13件をT社が落札しております。他はE社が3件、TK社が1件、U社が1件、F社が1件、こういう状況であります。

以上、申しましたが、こういう状況、これはどう見てもまともな状態とは言えないと思いますが、これについて市のお考えはどうでしょうか。

また、さきに述べたように山口県は昨年10月から予定価格が1,000万円以上の低入札価格調査制度を実施しており、山口県に加えて下関市も平成17年9月から参加業者を市内業者に限定した競争入札のみを対象として、同じような低入札価格調査制度を実施しております。これは予定価格の制限はありません。

こういうわけでありますから、さきに述べた実態からしても、防府市も早急にこの低入札価格調査制度を設けるべきだと考えるわけではありますが、いかがお考えでしょうか。御答弁をお願いいたします。

最初の質問は以上であります。

○議長（安藤 二郎君） 2番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、最初に土木系の業務委託に関しては一貫して極端な低入札が続き、特定の業者がほとんど落札している現状をどう考えているかとお尋ねでございましたが、業務委託のうち建設工事等の業務委託といたしましては、測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務がございます。

本市の平成21年度から平成23年度までの3年間における50万円以上の業務委託に係る建設工事等の入札件数は、100件ありまして、その予定価格に対する落札価格の割合である落札率は、平均で76.1%となっており、このうち議員御指摘の設計・測量業務委託に関する件数は19件で、その落札率の平均は47.2%となっております。

御承知のとおり、設計・測量業務は、専門知識・技術を要する業務でありまして、各社のノウハウ、施工実績、技術力などの企業努力が価格に反映される側面が強く、議員御案内のとおり、入札金額の多寡に大きく差が生じる場合もございますが、入札結果につきましては価格競争の結果と考えております。

また、現在までに落札した業者の成果品が品質面や納期等で特に問題となったことはございませんので、契約に適合した履行がなされているものと考えております。

次に、県内でも低入札を制限する動きが始まっており、本市でも制度を設けるべきではないかとの御質問でございましたが、山口県では平成21年7月から、1,000万円以上の業務委託について低入札価格調査制度を導入されております。この制度では基本的判断、事項別判断を基準とした調査が行われておりますが、客観的判断が可能となる、いわゆる数値的判断基準の適用には至っておりません。

昨年12月議会の議員の御質問に答弁申し上げましたように、今後も引き続き県の動向を注視するとともに、県内で唯一制度を導入している下関市について、一定の成果があると判断した場合は、制度の導入に向けて検討してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） お尋ねしますが、市内の土木系の測量・設計業務委託の入札に参加している業者は大体何件あって、その規模というのはどの程度のものの業者さんがおられるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

防府市内のこの規模の入札に参加しております業者は8者おります。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） 実は私がこの問題を取り上げようと思ったのは、市内の2人でやっておられる設計事務所、コンサルタント事務所から御相談があったわけでありまして。

自分たちのようなところは、今のような状態が続いておると一切市の受注ができない。こんなに低価格で入札されて、とても太刀打ちできないという悲鳴を上げておられたわけがあります。同じような、今、8者ということでもありますから、大手の、先ほど申しましたT社その他を除いても五、六者の方々が同じような状況に泣いておられると思います。

そういう業者の皆さんが、この入札に事実上参加できないような状況が生まれているわけですが、市内業者の保護育成という立場から見て、こういう事態をどう考えられるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

市といたしましての見解につきましては、先ほど市長が御答弁申し上げたとおりでございますけれども、県内におきましても、下関市は平成17年から、市内業者に限り、この制度を導入しております。県内でも今4市が検討中というふうにお聞きしております。あと7市につきましては、今後も導入に向けての検討は未定とされておるところでございます。

いずれにいたしましても今年度、この後に県内の担当者会議というのが県で行われます。この中にも議題として出るように聞いておりますので、そちらの動向等にも注視しながら、必要と思われましたら、導入に向けて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） この特定の業者が事実上独占するような状況が生まれている、しかもそれが平均して40%台の落札率と、こういう事態は本当に適正な競争というか、その立場からも、また、もっと重要なのは、市内業者の保護育成という立場から、私は看過すべきではないと思うんです。

先ほど述べられた、独自の技術やノウハウの競争になるんだということでもあります、

現実に、この40%台で全部落札できるんなら、予定価格自体に問題があるんじゃないか。予定価格が高すぎるんじゃないか。もっと予定価格を下げて、そしてそれで競争すべきじゃないか、というふうにも思うんですが、この辺についてどうお考えでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） ただいまの御質問につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） 一部には当面、採算を度外視しても、この受注を独占すれば、そこで初めてメリットが生まれてくると、こういう業界については。そういうことが言われているんです。うわさされているんです。

そこで、力のある業者は、採算、度外視してもとにかく独占していく。独占的な地位を築いていく。そこで初めてうまみを得ていくということが巷間言われております。これ、本当かどうかわかりませんが、そういうふうに言われています。そういう事態を許すこと自体が、一人、二人で頑張っておられる小さな業者さん、設計事務所、こういう人たちにとっては本当にひどい話だと思うんです。

先ほども言われましたが、下関市の結果を見てとか、言われましたけれども。下関は平成11年からやっていますから、もう7年ぐらいたってますよね。だから、もうその結果は出ているわけでありませう。

山口県も全体に、こういう低価格入札の調査制度を設けるような方向に向いているということからしても、今、いろんな事情で、私にはよくわかりませんが、これが実施できないような状況が何かあるのならば、早急にそれは解決して、ぜひこういう異常な事態、私に言わせれば本当に超異常な事態、これを是正するために、ぜひ早期に入札制度の改善を行っていただきたいというふうに思います。

その点について、市長のお考え、一言お願いします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） ただいま入札検査室長が今後の検討課題としたいと、このように答弁をいたしておりますし、私も壇上で山口県の動向、あるいは先進市の動向等を調査した上で検討したいと、このように述べておりますので、基本的にはそういう姿勢でございますが、低入札価格調査制度なるものについては、これは導入したからどうこうということでも結果的に、どういうわけでもございませぬし、それによって議員がお考えのような、公平性が出てくるのであるのかどうなのかも、私はよくわかりませんが、そういうことであるならば、それも一つの方法であろうと、そのようには考えているところで

ございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） なんか歯切れが悪いですね。

いずれにしろ、こうした状態が最善の状態であるとは誰も言えないと思いますので、少しでもよくするように、やっぱり行政としては努めてもらいたいということを再度申し上げておきまして、この項の質問は終わりたいと思います。

次に、山口ケーブルビジョンの区域外再送信問題について質問いたしたいと思います。

防府市議会は平成22年7月に地上デジタル放送に関する意見書を採択し、平成23年7月の地デジへの完全移行とアナログ放送の終了に際して、アナログでは視聴できていた放送がデジタル化によって視聴できなくなることがないように、国会、政府及び県に対して強く要望するとしております。

特に、その第4項として、ケーブルテレビ等を通じてアナログ放送時に視聴できていた区域外放送事業者については、デジタル放送の区域外再送信の同意を速やかに行うよう関係する放送事業者に対し、適切な指導を行うことを求めています。

そこで、市としてはこのことについてどう思われるか、まず、お尋ねをしたいと思いません。以上のことの意見書についてどう考えられるか、お尋ねしたいと思いません。

それから、次に山口ケーブルビジョンでは現在、アナログ放送時には視聴できていた区域外放送、主として九州方面の放送ですが、これが視聴できなくなっております。ケーブルビジョンは、当初、地デジになっても九州方面の区域外放送も視聴できると宣伝していたこともあって、一部の市民からは約束が違うのではないかと不満が出ています。事実、これに関して一市民の方から議会に陳情も出ているところであります。

防府市は山口市、宇部市、美祢市とともに山口ケーブルビジョン株式会社に出資しており、松浦市長は同社の取締役となっております。いわば同社の経営に責任を持つ立場にあるわけではありますが、このことについてどのように考えておられるか、お答えを願いたいと思います。

最初の質問は以上であります。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

最初に、アナログ放送で視聴できていた放送がデジタル化によって視聴できなくなることがないようにと、市議会が採択されました意見書についてのお尋ねでございましたが、平成22年7月16日に市議会が採択された「地上デジタル放送に関する意見書」に記載

してございますように、テレビ放送がユニバーサル・サービスであり、なおかつ災害時においては地域の安全・安心を守るために必要なものでありますことから、市議会が採択された意見書は、アナログ放送からデジタル放送への移行を進める上で、市民の視聴環境を守る立場での貴重な御意見であると、まず認識をいたしております。

次に、山口ケーブルビジョン株式会社の株主である市として、地上デジタル化の移行により区域外放送である福岡県民放の視聴ができないことについてのお尋ねでございましたが、これまで山口ケーブルビジョン株式会社では、アナログ放送で視聴できていた放送がデジタル化移行後も視聴できるように、福岡県民放4社、福岡放送、RKB毎日放送、九州朝日放送、TVQ九州放送との間で再送信同意についての協議を重ねてまいりました。

しかしながら、協議が整わないため、平成22年11月に本市、宇部市、山口市及び美祢市の4市、それぞれがアナログで視聴できていた放送がデジタル化移行後も視聴できるように、山口ケーブルビジョン株式会社に総務大臣裁定の申請を行うよう要望しております。

こうした中、平成23年3月30日付で山口ケーブルビジョン株式会社から再送信に係る総務大臣の裁定の申請が行われました。その結果、平成23年6月21日に福岡県民放4社は、山口ケーブルビジョン株式会社が再送信することに同意しなければならないという総務大臣裁定がおりております。

しかしながら、この裁定に先立ちまして、総務大臣から「山口ケーブルビジョン株式会社から申請された再送信同意に係る裁定について」に関する諮問を受けた機関でございます「情報通信行政・郵政行政審議会」の有線放送部会長から、「当事者間で円満な解決が行われることを期待する」旨の談話が出ております。

したがって、山口ケーブルビジョン株式会社では、区域外放送である福岡県民放の再送信を強行することなく、これまで当事者間で円満な解決に向けて努めているとのごとでございます。

なお、市といたしましては、引き続き当事者間の協議を見守っていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） ここに山口ケーブルビジョンが、アナログ放送終了後も現在お使いのアナログテレビでござんいただけますということで、デジタルチャンネルでも楽しめますということで、広告を出しているんです。この対象チャンネルの中にももちろん今、NHK、TYS、KRY、YABという県内の民放ももちろんですが、対象チャンネルは

RKB毎日放送、KBC九州朝日放送、FBS福岡放送、TNCテレビ西日本、TVQ九州放送、これらも視聴できると、こう宣伝していたんです。ところが、先ほど申しましたように、TNCとTVQ、通称テレQです、この2つを除いて、RKB毎日放送、KBC九州朝日放送、FBS福岡放送、これは今、視聴できていないんです。

このことについて、これは宣伝された事実と違うじゃないかということで、いろいろ今、批判が起こっているわけでありますが、私も実は県に対して、このことについての見解を伺いました。これ、どうなのか。一部には、契約違反じゃないか、宣伝に虚偽があるじゃないかという強い批判がありましたので、これについて山口県当局に問い合わせましたら、山口県の環境生活部県民生活課の見解は、これは不当景品類及び不当表示防止法という法律に抵触するんだと。この法律は第1条では一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的としてこの法律はあるんだと。

それから第4条で不当な表示の禁止、こういうものをうたっております。商品または役務の品質、規格、その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、または事実に相違して当該事業者と同種もしくは類似の商品もしくは役務を供給している他の事業者、すなわちライバル社にかかわるものよりも著しく優良であることを示す表示であって、不当に顧客を誘引し、つまり顧客を誘い、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるものには、これは嚴重な措置をとる。これが今の不当景品類及び不当表示防止法の中に定められておって、今回は山口県は上級官庁といいますか、国の消費者庁にも問い合わせせて相談した結果、こういう結論を出している。つまり、この表示していたことがやられていないことは法律違反である、ということをおもって山口県当局もおっしゃっているんです。

問題は今、市長の答弁にもありましたが、大臣裁定を受けたけれども、大臣裁定というのは大臣が許可したということです。山口ケーブルビジョンが九州の放送を再送信することを許可したということが大臣裁定ということなんですけど、それはあったんだけど、なんとかかんとかという難しい機関の部会長が、当事者間で円満に解決することを望むという談話があったんで、今、両者が円満に話をしているところなんだ。こういうお話でありました。

しかし、これはちょっと事実と違うんです。まず、第1に、市のスタンスとして、民間と民間、つまり山口ケーブルビジョンと九州の民間放送との間の問題で、民間だから、防府市はいわば静観していると、こういうようなスタンスですけど、これは違うと思います。先ほども最初に言いましたように、防府市はこの山口ケーブルビジョンの株主であります

から、そんな第三者的、傍観的な立場はとれないと思うんです。その点について見解を伺いたいんですが、また、同じような答弁が返ってくると思いますので、それはそれとして指摘しておいて。当事者で話し合っている、山口ケーブルビジョンと福岡の各放送局と話し合っていると言うけど、いろんな調査で、この市に陳情を寄せている方の調査によると、直接、例えばFBS福岡放送に問い合わせて、そういう話し合いを山口ケーブルビジョンとやっていますかと、問い合わせたら、FBSのほうは、いや、そんなことはやっておりません。話し合いはしておりませんと回答しているんです。これ、事実と違うんです。

だから、一つは市の責任、民民だから関与しないということでは済まされないという市の責任と、それから今の当事者同士で話し合いをやっているということが事実と違うということについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今のケーブルビジョンから福岡の放送が見れないことについての、まだ決着がおりてないというところの話でございますが、こういったことに対しまして株主としてといたしますか、防府市といたしましても、3%程度でございますけれども、株主としての立場があるわけでございますので、これまでも、冒頭、市長が申しましたように、大臣裁定を促したり、あるいは、最近でございましたら、早期に決着ができるようにケーブルビジョンのほうに要望を出して、今、まだ出しておりませんが、出すような今、動きも関係市町、宇部市、山口市、美祢市さんと協議をしているところでございますので御理解を賜りたいと思います。

それと、福岡のほうにお問い合わせになった方が協議されてないということではございましたけれども、私どものほうがケーブルビジョンのほうに問い合わせたところによれば、今、協議を進めているというようなことでございます。これには民放連というような大きなくくりもあるわけでございますので、一事業者との取り扱いといたしますか、協議がなされているということではないかもわかりませんので、そういった御理解も賜りたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） ところで、今、防府市内では全部が、九州方面の全部の民放が見れないということじゃないですか。今、何と何が視聴できますか、防府市内では。地域外、山口県以外の放送では。お尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） ケーブルテレビを通じてということですか。それはTNCとTVQでございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） そのとおりだと思います。TNCとテレQが視聴できる。あとのRKB、KBC、FBSは視聴できない。この差は何なのでしょう。お尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） これにつきましては、私が聞いておりますのは、アナログからデジタルに切り替わったときに、そういった協議がケーブルのほうとできていたというふうに聞いております。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） どうもよくわからない話であります。

いずれにしろ、行政というか自治体としては、そこに住んでいる市民が実際に不利益を受けているわけです。当初、ケーブルに加入すれば、九州の今の民放も見れますよということで、加入したのに見れていないのがある。RKBやKBC、それが見れてない。なぜかテレビ西日本とテレQだけは見れる、こういうことですが、その間に何があったのかよくわかりませんが、こういう不利益を市民が得ているということに対しては、私は、きちんとやっぱり行政として責任を果たすべきだと思います。

そういう点で、先ほど総務部長の答弁もありましたが、ケーブルビジョンの株主としてぜひともこれはこういう不利益がないように努めるように、最大限努力してもらいたい。こういう不満は続いてくると思います。これから、解決しない限り、いろんな視聴者から続いてくると思います。そういう点でもぜひ努力してもらいたいということを申し上げて、この項の質問は終わりたいと思います。

それでは最後の質問になりますが通学路の安全対策について質問いたします。

桑山中学校と華城小学校の通学路になっている市道三田尻西浦線の危険性とその改善については、私が平成20年9月議会で一般質問いたしました。そして、その後、大田議員らが熱心にこの問題を取り上げて改善を求めてこられました。事が子どもたちの生命と安全に直結することだけに、何度強調されても、強調され過ぎることはないと思います。そこで、改めてお尋ねいたします。

一つ、これまで具体的にこの市道三田尻西浦線については具体的に幾つもの危険箇所が指摘されてきましたが、その後、それらの危険箇所はどのように改善されてきたのでしょうか。改善されておれば、そのようにお答え願いたいと思います。

二つ、現在この道路の南側にこれと並行して都市計画道路天神前植松線が建設中であります。さきの6月議会における大田議員への答弁では、華園町の市道大藪新田線から西側、市道新橋中関線、華城四辻交差点までの440メートル区間については既に供用開始して

おり、この供用開始をしている区間の東側になる県道防府停車場向島線から市道大藪新田線までの延長620メートルの区間は平成26年度末に供用開始する予定である。さらに、市道新橋中関線、華城四辻交差点から市道本橋八河内線までの延長530メートルの区間については平成28年度末に供用開始ができるよう努めてまいりたい。このように答弁されております。

そして、現計画の総延長1,590メートル区間が供用開始となれば、市道三田尻西浦線の交通量も大幅に減ることが予想され、危険度も軽減されるものと考えていると述べておられます。

さらに市道本橋八河内線から青果市場がある県道中関港線までの区間については、今後の検討課題とさせていただきたいとされております。

今、言いましたけれども、いろんな道路の名前が出てまいりまして、何のことやらさっぱりわからん、聞いただけではわからんという人が多いんじゃないかと思います。一部行政の担当者はわかると思いますけれども。私もこれを聞いて、さっぱりわからなかったので、改めて都市計画課から地図を買って、手づくりの地図を、これは議長の許可をいただいてつくってまいりました。ちょっと説明します。議員の皆さんは後で見てください。

これが今、桑山中学校がここにあります。華城小学校がここにあります。これが市道三田尻西浦線です。これが危険な道路です。そして、その南側に、今、建設中の天神前植松線、これがこれです。わかりますか。

今、この赤く塗ってあるところです。大藪新田線というのは、これは昔の吉本花城園があったあの通りです。ここに仁井令郵便局があります。この通り。それからこの新橋中関線というのは、伊佐江八幡宮のところからずっと、中関に抜けている市道です。この間が今、供用開始になっているのは御承知のとおりだと思います。大きな道路ができています。歩道も立派にできています。

市の説明によりますと、今度はこの道路から防府停車場向島線、これはいわゆる市役所の横を通っている通りです。向島に行く、あの大きな通りです。この間が平成26年度末に完成する、供用開始になる。今度はさらに新橋、伊佐江八幡宮から中関に抜けているあの道路から本橋八河内線、これはずっと自衛隊の北基地につながるあの道路です。ここにヘスティア華城というのが、福祉施設があります。この道路までは、平成28年度末に完成する。そして、今度は県道中関港線。これは自衛隊北基地の前を通ってずっと中関へ抜ける道。この道路からここまでの間はまだ未定だというお話なんです。そういう位置関係があるということを御承知おきいただきたい。

そこでお尋ねしますけれども、こういうように計画はあるわけですけど、なぜこのよう

な手順になるのか。この計画の全容、その予算面も含めて、もう少し詳しく示していただきたい。さらに、そもそもこの道路建設の目的は何なのか。これについても述べていただきたいと思います。

そして、肝心なことは、この危険な市道三田尻西浦線、桑山中学校から華城小学校に至るあの道、この交通を緩和して児童・生徒の生命と安全を守るために、一刻も早いこの都市計画道路天神前植松線の完成が望まれるわけですが、これを急ぐべきだと思いますが、これについてのお考えはどうでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。それでは、いただいております質問要旨に従いまして2点、御説明をさせていただきます。

まず、通学路の安全対策についてということの1点目、市道三田尻西浦線のその後の改善措置についてでございますが、この箇所につきましては、危険箇所を改善する必要があるということで、これまでに行ってまいりました対策といたしましては、華城小学校北側の交差点改良工事とあわせて信号機の設置を行いました。また、歩行者の通行帯を確保するためということで、道路側溝の整備を行い、また歩行者の歩きやすさを改善するためとして、歩道の改修なども行ってきたところでございます。

そのほかには歩道を明確化する目的で路側帯のカラー舗装を行っているところですが、当路線については華城小学校のスクールゾーン内は既に完了、今年度からは桑山中学校の区域内についてカラー舗装を実施することといたしておるところです。

また、以前から懸案事項となっておりました過去、議会のたびに御指摘もいただきました桑山中学校前の水路の開口部による歩道の狭窄、これにつきましては関係者との協議を重ねてまいりました結果、ようやく協議が整いましたので、来年度整備する予定といたしております。

市といたしましても市道三田尻西浦線につきましては、引き続き危険箇所の解消に努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして2点目の市道天神前植松線についてお答えいたします。

まず、道路建設の目的についてでございますが、市道天神前植松線は中心市街地の西側の住宅地を東西に貫き、一般県道に接続する幹線道路でございます。この路線が新設されることによりまして、これまで幹線道路としての役割を果たしておりました、また、華城小学校、桑山中学校の通学路としても利用されておりました市道三田尻西浦線の交通混雑の解消、自転車・歩行者の安全確保等が図られるとともに、将来的には市街地の東西方向の交通体系の拡充を図ることができる。これらを目的として取り組んでおるところでございます。

います。

なお、この路線は平成元年に事業延長1,590メートル、道路幅員18メートルから16メートル、総事業費33億円で認可を受けて現在に至っております。その後、市道大藪新田線、先ほど議員もお示しありましたけれども、サンマート華城がございましたこの北側から市道新橋中関線までの区間、この区間につきましては先ほど御提示がありました地図で言いますと中央の区間になりますが、平成6年4月に供用開始をいたしました。

また、市道三田尻西浦線と市道大藪新田線の交差点、これは三田尻西浦線、華城小学校と桑山中学校の間あたり、ほっともつのある交差点になりますが、この交差点の朝夕の慢性的な渋滞緩和を図るため、現在、県道防府停車場向島線から、市道大藪新田線までの区間について工事を進めておるところでございますが、この工事区間につきましては、さきの議会でもお答えいたしましたように平成26年度末に供用開始する予定といたしております。

残る市道大藪新田線から市道本橋八河内線までの区間、これは西側区間になりますが、この区間につきましてもさきの議会でお答えいたしましたように平成28年度末に供用開始いたしたいと考えておるところでございます。御指摘にもございましたが、市道三田尻西浦線の交通を緩和し、児童や生徒の登下校の際の安全を守るためにもまずは事業認可区間の早期完成を図るよう努力してまいりたいと思っております。

最後に、市道本橋八河内線から西、県道中ノ関港線までの区間につきましては、引き続きの検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、何とぞ御理解をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） また、これをちょっと使います。

今の大藪新田線、仁井令郵便局がある、あの線と、この防府停車場向島線、市役所の横の通りです。この間のこれが26年度末、2年後です。だけど、これ見ますとほとんど完成しているんです。あとちょっと、ここの接合部分にある会社の建物がある。それをのければすぐ開通するんです。これ、素人目が見ても。それがあと2年、どうして待たなきゃいけないのか。私には理解できません。もうこれ、全部、歩道も側溝も全部完全にできています。ここだけちょっと家があるんです。何であと2年待たなきゃいけないのか。この点をひとつ御説明いただきたい。

それから、それもそうですし、これも今度、あと4年、新橋中関線、この伊佐江八幡宮からこっちの本橋八河内線までの。これもあと4年待たなきゃいけないというんですけど、

これも、もう少し急いでやればできないことないんじゃないでしょうか。毎年、約1億5,000万円ぐらいのお金を使っているらしいんですけど。今、市の財政は、市長もいつも自慢しておられますけど、相当の基金も、今50億円ぐらいありますし、ここ一、二年は、毎年20億円近い黒字、出しています。もう少し、子どもたちが危ない目に遭っているんだから。この今の古い道路は、確かに前から問題になったところは解消されたのはありがたいと思います。思いますけど、もうこれは家が連たんしていて、拡幅も無理です、事実上。だから、これを早く、この南の道路——今、建設中の道路を早く供用開始することが大事なんです。それまでに人命が失われないように、早く開始することが必要だと思うんです。

その辺で、なぜここはあと2年待たないといかんのかと。それから、これは早められないのか。お金はないのか、ということをお伺いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

まず、東側のブロックというふうに御説明させていただきたいんですが、26年の供用開始、なぜ2年もかかるのかという御質問でございますが、実は皆様方御承知のように、既におおよそ概成した形にはなっておりますが、今、県道付近で建物の移転等々を行っております。また、県道に接続するというので、既に公安委員会と警察とも協議を行っておりますが、例えば交差点を設置するに当たりまして、関係する事業者との調整がございます。

また、今さら言うまでもございませんが、この路線、新規の路線でございますが、電気、ガス、水道、下水道も含めると、そういったライフラインを、これをあわせて整備していく必要があります。こうしたことも踏まえまして、それぞれの事業者とそれぞれが役割分担を持って進めておるところでございますが、仮に市の予算だけ先行しても、というような状況があることはひとつ御理解をいただきたいと思います。

それと西側の区間につきましては、東区間の後、2年、平成28年の供用開始予定というふうに御説明をさせていただきましたが、西側区間の現状を申し上げますと、現在、私ども市のほうでは、地元関係者と用地取得並びに建物移転の交渉を行っております。そういった実情、さらには東区間と同じようにライフラインをあわせて進めていく必要がある。これらから防府市だけが事業を進めていく状況にはないというふうに御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） 御理解いただけません。（笑声）

だって、大藪新田線から向島線です。あそこに行く、ほとんど、ほんとできているんです。あれ、ほかのライフラインなんかももう埋まっているんじゃないですか。違いますか。できているでしょ。だから、それを移転交渉があるからっていったって、相手は1者というか、一人、1件でしょ。移転交渉、どうなんですか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 移転交渉の相手方が何人かという御質問になりますと、実は御承知かと思いますが、土地が1筆であったとしても、その土地で、例えば取得に向けて、建物の移転につきましても、例えば地主さんとお住まいの方が違うというようなことがございますので、交渉の相手方となりますと、いわゆる宅地の数だけでなかなか御説明がしにくいところもございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○2番（木村 一彦君） いろいろ言われますけれど、本当にこれを早く完成させることが多くの児童・生徒の安全を保障することにもなるという、その点がどうも、その辺を本当に真摯に考えて、一生懸命になっているんだということが、なんとなく感じられません。言葉は悪いですが、言いわけのための言いわけのようにも聞こえます。

移転交渉その他は、順を追って1件ずつやらなきゃいけないということ、ないんですよ。全部を対象に、一気にやったっていいわけです。だから、そういう点でも、予算の配分をもう少し考えて、これだけ長年指摘されてる危険な学校の通学路を改善するために、それはもう予算も、親御さんとか保護者にとっては本当にこれは切実な問題だし、少々、そのためならほかのことを控えても、これを優先させて完成させたいという意見を持っている方、たくさんいらっしゃいます。

だから、ぜひ、その点を考慮して、こんな悠長な、あとちょっとで、もう完成するのも、もう2年待つとか、それからもう4年待たなきゃ本橋八河内線まで、華城小学校の手前までいかないかというようなことではなくて、財政当局も、財務部長もおられますけれど、これだけ今、防府市の財政はいいわけですから、ぜひ、その辺の配分を考えて、早く、そして総合的に、順序を細切れじゃなしに、全体を視野に入れた計画をつくって早めてもらいたいということを重ねてお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、2番、木村議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、3番、重川議員。

〔3番 重川 恭年君 登壇〕

○3番（重川 恭年君） 民意クラブの重川恭年でございます。今回の一般質問ですが、少し形態を変えて、私の任期4年間を振り返って、今まで質してまいりました市政に関する質問、要望、提言を過去、毎議会ごとに、執行部の皆様方に対してさせていただいております。そこで、この市政に関する、つまり市民の皆様方からの要望、意見も踏まえた質問や課題について、市執行部におかれましては、その課題や問題の解決に向けて鋭意努力されてこられたことに対し、感謝すると同時に、お礼を申し上げたいと存じます。

今、現在、私は私なりに総点検をして、その達成度といたしますか、評価をしている最中でございますけれども、具体的に時系列で、余分な口上かもしれませんが、質問してまいりました事項を一応述べてみたいと存じます。

項目だけでございますけれども、まず、平成20年12月議会でございますが、野犬対策について質問をいたしております。続いて21年3月議会では、老老介護の問題や、新学習指導要領に基づく学校教育について、そしてふるさと納税制度についての質問をいたしております。

続く平成21年6月議会では、消費生活行政の充実や離島野島の振興対策についての質問をいたしております。そして、21年9月議会で、災害に強いまちづくりとメロディーチャイムの導入といたしますか、復活の要望をいたしております。そして、続く21年12月議会では、安心して子どもが産み育てられる環境整備という面から、産科医療機関の充実についてお尋ねしております。

また、平成22年3月議会で、低地帯における冠水災害防止対策並びに定住対策、さらに文化芸術の振興についての質問をいたしました。次の22年6月議会では、4選を果たされました市長の行政姿勢と今後のまちづくり対策及び市文化行政の振興についてお尋ねしております。続いて22年9月議会では、地域担当職員の充実と市民サービスの向上についてを、そして22年12月議会では、交流人口の増加対策で、市の活性化が図れないかということでの質問をいたしております。

さらに23年3月議会では、学校におけるいじめ問題の実態と道徳教育の推進について、続く6月議会では、環境問題と雇用創出対策について、そして23年9月議会でございますけれども、統計数値、地価価格の下落率、あるいは自主防災組織率、そして有効求人倍率等でございますが、その統計数値、県下最低の防府市の活力向上対策を尋ねております。続く平成23年12月議会でございますが、国体後のスポーツ選手等の育成対策と市内事

業所等に対する支援、振興対策。そして自然エネルギー対策について質しております。

次の24年3月では、防府市の将来像、いわゆるグランドデザインやコンパクトシティ構想等について、並びに防府読売マラソンのさらなる振興対策をお尋ねいたし、去る6月議会では市道の維持管理と交通安全対策、特に通学路についてですが、これを取り上げ、善処方を要望したところでございます。

以上、るる私の過去4年間の質問項目を申し上げました。その中で私は私なりに自己点検、評価をいたしたいと存じますが、執行部におかれまして総体的に、先ほどからるる質問した事項を申し上げましたが、アバウトで結構ですが、どう評価点をつけられるか、達成度をどう思っておいでになるのか、難解な質問ですが、答えを出してもらえないかということもお尋ねいたしたいと思っておりますけれども、時間の関係もございまして、また別の機会に改めて行いたいと存じます。ただ、再選があればということでございまして。

今から何項目か若干の質問をさせていただきます。いかんせん、今任期4年前までさかのぼることとなりますので、全部というわけにはいかないかと思っております。その間、執行部の御努力、御尽力で解決できた問題、自分なりに思うに予算的な面、あるいは期間的な面でちょっと無理かなとか、あるいは抽象的な事項は省略させてもらいたいというふうに思います。

そこで、まず、最初は市の中心部に位置する——これは4年前に一番最初に質問した事項でございますが、位置する桑山公園における野犬対策の問題でございます。

平成20年12月に行っておりますが、そのときの執行部の御回答では、公園内に注意喚起の看板を11カ所設置しておる。捕獲についても努力している。そういうふうな答弁がございました。そして、県と協力しつつ、市民に被害が出ないようにしたいとのごございましたけれども、その後の状況はいかな状況になっているかをお伺いしたいと思います。

次に、市の文化芸術に対する振興対策、取り組み姿勢についてお尋ねいたします。このことについては折に触れ、何回か質問いたしておりますが、平成22年3月の議会で少し詳細に質問させてもらっております。そのときにも申し述べましたが、文化とか芸術とかいう語彙については、なかなか難しい、表現できない部分もあるわけでございますけれども、ある辞書では、文化とは世の中が開けて生活水準が高まっている状態であると表現されております。それから、美とは感性と理性との調和、統一に対する純粋な感性を起すものというふうに記してあります。

そこでお尋ねですが、さきの質問、前回、22年3月に行った質問でございますけれども、その中で防府市の文化芸術に対する施策は近隣行政区と比較して、おこなっているの

はないかと申し上げましたが、そのときの答弁は、決しておくれではないとおっしゃっておりますが、今でもそのお気持ちは変わっていないかどうかお尋ねいたします。

次でございますけれども、これは平成23年9月議会ですから、ちょうど今から1年前に質問をさせていただきました。統計数値のことでございます。県内最低数値の自主防災組織率、あるいは有効求人倍率、そして地価下落率についてでございますが、このことは平成22年6月議会での市長の行政姿勢とまちづくり対策、あるいは平成23年12月の事業所等の振興対策支援について、また、24年3月議会での、市の未来像グランドデザインやコンパクトシティ構想等々と連動するまちづくりについてということで、一括して簡単に、再度の質問をさせていただきます。

最初は、地価の下落率についてはいろんな事情がある。自主防災組織率についても他の自治体と基準が違っておるんだ。有効求人倍率についても市の活性化を図る中で向上が見込めるとの回答であったと存じますが、その後、それぞれの数値について、改善の気配はあったのかどうかお尋ねいたします。

そして、22年6月に市長の行政姿勢に対する質問をいたしておりますが、その中で市長は、市の総合計画、当時は第三次の総合計画でございましたけれども、その総合計画や合併問題の経緯、あるいは行財政改革における成果、市議定数の問題等々を述べられ、合併新市に勝るとも劣らない防府市をつくっていくんだというふうに述べられております。その意気込みはすばらしく、評価を申し上げるところでございます。ぜひ活力ある防府市を目指してもらいたいと存じます。

そこで、平成23年12月議会での市内事業所等に対する振興対策と、働きたい人の雇用対策については、制度の新設あるいは改善等をしていただいているところでございますが、なかなか、今、全世界が不況状況の中で防府市だけがというわけにはいかないでしょうが、23年秋に実施された中小企業の経営及び雇用等アンケートの概要と、その後に実施されました企業訪問なり、経営者からの振興策の課題、意見、要望の概要とそれに対する対応をお聞かせください。

次も関連するんでございますけれども、平成24年3月議会で、まちのグランドデザイン、将来像を見据えてまちづくりをするのかという観点から質問させてもらっております。これは大規模小売店舗立地法、中心市街地の活性化に関する法律、都市計画法のまちづくり三法の改正が平成18年に行われ、今後はコンパクトシティ構想がよいのではないかとこの発想でございます。市長は回答の中で、以前の判断は準工業地帯を建築基準法第49条1項を適用することは時期尚早と判断したけれども、これからはコンパクトシティ構想も必要ではないかとの趣旨で発言されております。その考えは今現在も変わっておらないの

かどうかをお尋ねいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 3番、重川議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 市政各般にわたる御質問でございますので、私から答弁を申し上げた後、生活環境部長、教育部長から残余を若干答弁いたさせたいと存じます。

まず、まちの活性化と未来像についての御質問でございましたが、1点目は平成23年9月議会において御質問のございました自主防災組織率、有効求人倍率及び地価の下落率についてでございますが、まず、自主防災組織率は昨年4月現在の山口県の調査において県下最下位の55.8%でございましたが、本年4月現在の同調査では、66.7%で10.9ポイント増加し、下位から2番目となっております。

この自主防災組織の認定につきましては、山口県が示しておられる認定基準では、1、「自主防災組織としての規約を制定していること」、2、「自治会規約に防災に関する組織等を規定していること」、3、「自ら消防防災活動を行っていること」、4、「消防防災活動に参加していること」という、大きく分けて4つの防災に関する活動項目のうち、一つでも該当していれば認定できるとされているわけでございます。

さらに、例えば3番の「自ら消防活動を行っていること」の項目の中には、緊急連絡網を整備しているとか、地域の会合などで消防防災に関する呼びかけ等を実施しているとか、消防防災用の資機材を保有しているなど、9つの項目がございまして、そのうちこれまたどれか一つ該当していれば認定できると、こういうふうになっているわけでございます。

しかしながら、本市では地域の方々が一体となって防災活動に取り組んでもらえる組織となりますように「防府市自主防災組織認定要綱」におきまして、「自治会規約等に自主防災活動に関することが明記されてあること」、かつ、「災害時の連絡網の整備がされていること」を認定の必須条件としているところでございます。

本市では、地域防災力の基盤となる自主防災組織の育成は大変重要であると考えておりまして、自主防災組織が災害時において確実に機能する組織となるよう、これまでどおり本市の認定基準での組織率100%を目指して、引き続き地域への働きかけを行ってまいりますので、御理解とお力添えをお願い申し上げます。

次に、有効求人倍率でございますが、昨年7月においては0.49で下位から2番目となっておりますが、本年7月では0.65となっております。県内では下位から3番目の数値で、数値的に見ますと、防府地域も含め、全国的にも徐々にではございますが、上昇傾向にございます。

最後に、住宅地の地価下落率でございますが、昨年においては8.9%で、県内市町では最も大きい数値であるとお答えいたしました。平成24年におきましても、県内で最も大きい8.0%の下落率となっております。

有効求人倍率は依然として低水準でございますし、地価下落率につきましても、下落傾向に歯どめがかかっていないことにつきましては、大変憂慮しているところでございますが、今後、防府市が置かれている特殊性にも考慮しながら、各関係機関とも協議を重ねて、改善を図るよう努めてまいりたいと考えております。

2点目の平成23年度に実施した市内中小企業の実態調査の概要とその後の対応についてのお尋ねでございましたが、昨年度の中小企業振興への新たな取り組みといたしまして、製造業を中心とした、市内に本社・本店機能を有する中小企業にアンケート調査を実施いたしました。

まず、アンケートを実施するに当たりまして、市と防府商工会議所で先進地事例の東京都墨田区、また東大阪市などを参考に作成したアンケートの素案及び調査方法等について、昨年9月に産業建設委員会へ報告いたしております。その後、629社の企業に対し、郵送にて、「中小企業の経営実態と今後の施策ニーズに関するアンケート調査」を実施いたしまして、昨年11月末までに165社からの回答がございました。

そのうち回答をいただいた製造業を中心に50社余りを、市と防府商工会議所が、本年1月から3月末までの間に直接訪問いたしまして、経営者の方々から貴重な御意見や御要望をいただきました。

その後の対応といたしまして、アンケート及び訪問調査の結果などを踏まえまして、本年度の当初予算で「防府市売れるものづくり支援事業」に「新商品・新技術開発事業補助金」を新設いたしましたところでございます。

さらに、6月議会で、「防府市工場等設置奨励条例」及び「防府市事業所等設置奨励条例」中の雇用奨励金の額を既存の1人当たり20万円から40万円に増額し、あわせて新卒者に対する10万円の加算を新設いたしました。

また、経営者の方々から、研修や打ち合わせの場の提供について御要望がございましたので、昨年4月から市直営となりました防府地域職業訓練センターの会議室を研修や打ち合わせの場として御利用をいただいております。

次に、3点目のコンパクトシティの考え方は今も変わらないかとお尋ねでございましたが、本市はこれまで申し上げてまいりましたとおり、市全体を長期的かつ総合的に見渡しながら、都市機能の集積が必要との考えのもとに、都市計画法による区域区分を定め、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地の形成に努めてきたところでございます。

駅周辺を見ていただくとよくおわかりいただけると思いますが、都市機能を集積していく本市のまちづくりは、中心市街地ににぎわいを創出する役割を果たしておりまして、このことにつきましては各方面からも評価をいただいているところでございます。

また、人口減少社会が到来し、少子高齢化が進行していく中、都市機能が集積したコンパクトな中心域をしっかりと保つと同時に、周辺地域の利便性を高め、地域間の連携によって市全体を活性化させていくことが、まちづくりにとって大変重要なことであると考え、これまでこの考えを本市のまちづくりの基本としてきたところでございまして、今も私のこの考え方には変わりはありません。

冒頭申し上げましたように、残余の御質問につきましては生活環境部長並びに教育部長より答弁いたします。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 生活環境部でございます。私のほうからは、野犬対策についてお答え申し上げます。

市の中央部に位置し、市民の皆様の憩いの場である桑山公園でございますが、議員からの御指摘がありました平成20年の12月議会当時は、野犬の出没情報が多く寄せられるなど、市民の皆様には御心配をおかけしておりました。また、桑山公園のみならず市内各地域においても多数の野犬が確認されておりまして、この野犬対策につきましては本市といたしましても、市民の安心・安全にかかわることであり、桑山公園を管轄する都市計画課や、犬の登録を所管します生活安全課などを通じて、野犬の捕獲を所管される山口健康福祉センターと連携を図るとともに、積極的に協力してまいったところでございます。

桑山公園及びその周辺における野犬の捕獲状況を申し上げますと、平成21年度には7回で21頭を捕獲し、平成22年度は9回で25頭、平成23年度は9回で15頭、合計3年間で61頭を捕獲いたしております。

この結果、桑山公園を行動エリアとしております野犬の頭数は、議員から御質問のありました平成20年の12月議会当時には、かなりの頭数の野犬が行動していることが確認されておりましたが、平成23年度には四、五頭、平成24年度では現在行動を把握しておりますのは、1頭のみでございます。

これにより、平成24年度になりまして、桑山公園につきましては、市民の方からの野犬に関する通報や苦情はいただけないというのが現状でございます。

しかしながら、市内全域には、いまだに野犬92頭の生息が確認されておりまして、今後も引き続き野犬対策を強化していくことが重要でございます。このため、本年7月18日、山口健康福祉センターの主導によりまして、「防府市野犬対策連絡会議」が立ち

上げられまして、防府警察署や自治会連合会の方々にも御出席をいただきまして、野犬対策について意見交換などを行ったところでございます。

今後も山口健康福祉センターと連携いたしまして、この「防府市野犬対策連絡会議」の拡充をはじめ、野犬情報の共有や啓発活動などを通じて、地域の皆様とともに連携を図りながら、野犬対策に積極的に取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 次に、文化芸術に対する振興対策についての御質問にお答えいたします。

文化芸術の振興は、本市のまちづくりとも密接にかかわるものでございます。平成23年3月に策定いたしました第四次防府市総合計画では、将来都市像、「人・まち元気誇り高き文化産業都市 防府」の実現を図るため、まちづくりの大綱に、「豊かな心の育みと文化の薫りあふれるまちづくり」を掲げ、施策として「文化・芸術の振興」を示しております。

文化芸術の振興についての基本方針は、「防府市文化振興財団、防府市文化協会との連携を図りながら、文化・芸術活動の推進や、文化芸術団体の支援・育成を行うとともに、郷土ゆかりの著名な文化人の顕彰に努めます」と記述しており、この方針に基づきまして、さらなる文化芸術の振興に努めているところでございます。

特に、本市の文化芸術の振興に大きな役割を果たしております公会堂、地域交流センター・アスピラートでは、平成23年度から公益財団法人となりました防府市文化振興財団を指定管理者として、一層の事業運営の充実を図っております。

具体的に申し上げますと、まず、音楽鑑賞事業では、防府市独自の催し物として、毎年開催しております防府音楽祭がございます。この音楽祭では、まちの活性化と、多くの市民の方にクラシックに親しんでいただくことを目的として、英雲荘や「うめてらす」など、市内8カ所で「オープニング街角コンサート」を開催するとともに、児童・生徒を対象にした「管打楽器特別公開クリニック」、著名な作曲家すぎやまこういち氏をゲストに迎えた「わくわく夢の饗演コンサート」を開催するなど、市民参加型の音楽祭として高い評価をいただき、多くの市民の方に喜ばれる、年頭を飾る一大イベントとして定着しております。

また、日本の伝統芸能である能の鑑賞会や、押尾コータローコンサート、渡辺陽一氏文化講演会、世界的なバイオリニストであるロラン・ドガレイユのコンサートなどの、著名な文化人、芸術家によるすぐれた芸術文化に触れる機会も提供しており、株式会社ブリヂ

ストーン防府工場様の御協力により、本年で15周年目を迎えますブリヂストン吹奏楽団久留米コンサート防府公演は、これまで2万人以上の方にごらんいただき、毎年多くの市民の皆様が開催を心待ちにされるコンサートとなっております。

美術鑑賞事業では、「アール・ヌーヴォーとベル・エポックのパリ展」や、地元の職人の技を紹介した「ふるさとの匠たち～第4回腕前探訪手作り作品展」には、多くの市民の皆様が御来場いただき、特に、昨年度、初めてアスピラートとソラールの共同企画展として開催いたしました「トリックアート展」には、県内外から4万人を超える来場者があり、大きな反響がございました。

育成事業では、子ども合唱教室、弦楽合奏教室や美術・工芸などのワークショップを継続して開催し、いずれも幅広い層の市民の皆様にご参加いただいております。このほか、音楽セミナーや市民参加型の発表会など、工夫を凝らした事業を行っております。

また、文化協会では、芸術文化活動をされている市民団体や個人の参加を得て、市民音楽祭や美術展等を開催するほか、芸術文化活動団体の育成、伝統文化の継承等、多くの事業を実施しております。

文化芸術のすぐれた活動に対して行われている「防府市文化振興奨励賞」の表彰は、「防府の文化を高める会」により、昭和45年度から始められた事業でございますが、平成11年度から文化協会が引き継がれたもので、これまで本市文化芸術の振興に功績のあった多くの個人、団体の方が受賞されており、日ごろから、文化芸術活動に取り組んでおられる市民の皆様にとりましても、大きな励みとなっている事業ではないかと存じます。

このように、文化振興財団と文化協会の2つの団体の活動がうまくかみ合って、本市の文化芸術を支えているものと考えております。平成22年の3月議会でお答えいたしておりますとおり、文化振興財団や文化協会による文化芸術事業の開催状況や、各関係諸団体の御活動の内容からも、他市と比較いたしましても、本市の文化芸術の振興施策は決しておこなっていないと考えております。

御承知のとおり、本市では、「山頭火ふるさと館」建設に向け、現在、基本計画の策定を行っているところでございます。

本市のまちづくりとも一体となった文化芸術振興施策につきまして、今後とも多くの市民の方々から御意見をいただきながら、さらなる振興に努めてまいりたいと存じますので、引き続き御支援をよろしくお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○3番（重川 恭年君） それでは質問の細目順に再質問をしていきたいと思っております。

野犬対策についてでございますが、今まで努力してきていただいたことは大変ありがた

いというふうに思っております。以前は、かみつかれたとか、いろんなことが私のところに苦情が来ましたので、その質問をさせてもらったわけですが、今聞きますと、苦情は今もらってないという答えがあったんでございます。4年前に聞いたときは、苦情処理件数は17年で180件、それから18年度で221件、それから19年が166件、それから20年が116件という数字をお示しされたわけですが、今は1件もないということで、これは大変な努力をされたものだというふうに評価をしたいと思います。

それで、そのときの20年12月で、今とは状況が違うんですね。もう、年間200件ぐらいの苦情が来ていたという4年前と、今はゼロということで、今、野犬等が92頭ぐらい確認されているというか、こういうようなお答えも今、あったわけですが、今後、えさやり禁止条例や遺棄禁止条例等を調査研究をしていきたいというふうな答弁があったかと思えます。今ゼロでそのままいけばいいんですが、その後の調査研究というのはどういうふうに現在になっているのか。もう苦情はないから、それはやんだんですよとか、その辺のことをちょっとお答えいただきたいと思えます。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 今、御質問でございますが、苦情が1件もないということにつきまして、先ほど申し上げましたのは、もう1回読みますと、24年度になりまして、桑山公園につきましては、市民の方から野犬に関する通報や情報はいただいているのが現状でございますというふうにお答えしたと思えます。ですから、桑山公園につきましては苦情はいただいております。

しかしながら、全市的な苦情の件数を一応お知らせしておきます。議員御質問された20年度が169件、21年度は180件、22年度220件、23年度174件、ことは8月末現在5カ月で99件と、大体200件前後は苦情はございます。ただ、桑山公園ではございません。ということでございます。よろしゅうございますか。

それともう1件のえさやり禁止条例や遺棄禁止条例ということでございますが、野犬対策につきましては、単に野犬の捕獲というだけではなくて、野犬にえさをやらない、あるいは飼い犬を捨てないといったようなことが大事でございまして、市民の御理解と御協力を得ることが大変重要になってまいっております。

御指摘の2つの条例につきましては、まず、えさやり禁止条例は野犬の増殖防止、そして遺棄禁止条例は飼い犬の野犬化の防止といった観点から、野犬対策を補強するものでございます。

初めに飼い犬の遺棄禁止につきまして御説明申し上げますが、これは動物の愛護及び管

理に関する法律——動物愛護法です——この法律により、愛護動物を遺棄したものは、50万円以下の罰金に処するというのがございます。また、「山口県飼犬等取締条例」には、遺棄の禁止という規定がございます。

本市といたしましては、先ほどお答えしましたように、現在、山口健康福祉センターとの強力な連携を軸といたしまして、野犬対策の推進を図っているところでございまして、飼い犬の遺棄禁止につきましては、動物愛護法や県条例に基づきまして、県とともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、えさやり禁止についてでございますが、先ほど申しあげました動物の愛護及び管理に関する法律、これとの兼ね合いもでございます。全国的に見ましても、現在のところ、野犬対策のみを目的として条例化された例はございませんで、生活環境の保全を目的とした条例の中で、えさやり禁止に類似した表現で規定されているというのが現状でございます。

先ほど申しあげましたが、現在、山口健康福祉センターにおかれまして、防府市野犬対策連絡会議を立ち上げられ、また、各地域の自治会等へ出向かれまして、野犬の現状やえさやりの問題点を説明されるなど、市民への啓発活動を積極的に取り組んでおられるところでございます。

この地元への説明会は、今年度に入りまして既に4回実施されております。今月末にも2回ほど、また予定されておりました、市の職員も同行して、開催することになっております。

このように野犬対策につきましては、まずは山口健康福祉センターとの強力な連携を軸に推進いたしまして、その経過を検証しながら、えさやり禁止条例につきましては引き続き全国的な動向に注視してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○3番（重川 恭年君） それじゃ、今、野犬対策についてはちょっと私、桑山公園に限って質問していたようでございますので、そのことは数字の認識の違いがございましたので、お断り申し上げておきます。

それじゃ、公園も含めて、市内で安心して、婦女子も楽しめる環境をつくってもらいたいということを要望して、この項の質問は終わります。

それから、次に、文化芸術の振興でございますけれども、これも時間がございませんので簡単な質問をいたしたいと思いますが、近隣自治体で文化振興ビジョンなり、文化振興

条例等を作成しているところはあるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 県内で文化振興ビジョンを策定しておられるのは、山口市、山陽小野田市、宇部市の3市でございます。それから、文化振興条例を制定しておられるのは、現在は県内では宇部市だけでございます。今のところほかに県内で策定を予定されている市はないというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○3番（重川 恭年君） 今、お聞きするとビジョンが山口、宇部、山陽小野田と、こういうふうに、もう既に3市策定されておるわけで、文化振興条例も宇部市が策定されているということでございます。どのような環境下におかれていても人々の心をやわらげる文化芸術は必要であると思っております。あの東北大震災のありました、あるいは津波、原発事故のあった地へも、多くの芸術家や文化人と言われる方々が出かけて、人々の心を癒しております。

そのように、なかなか日ごろ、気づきはないけれども、文化芸術というものは必要なものでございますので、要望といたしまして、ぜひ市の文化振興ビジョンあるいは文化芸術振興条例を策定していただきたいというふうに思っております。なぜ、このことを言うかという、前回、質問したときに、今後、研究していきたいというようなことがございましたので、ぜひそれを押し進めていただきたいというふうに思っております。

次の質問にまいらせていただきます。市の活性化という大きくくりの質問の中で、市長のほうから、前回質問した自主防災組織率、有効求人倍率あるいは地価の下落率というか上昇率というか、下落率でございますけれども、自主防災組織率は、前回より10%程度上がって、当時は県下で一番最低であったと思っておりますけれども、それが2番目に上がっている。もちろん基準が違うからこの程度の順位だということは理解できます。これはこれで1段階上がったということで、評価したいと思います。

それから、有効求人倍率でございますけれども、これも県下、下から2番目が3番目に上がったというお答えがございましたので、これも行政としてどうということはできませんけれども、やっぱりその裏には、市内に働く場がなければなかなか上がってこないわけですから、政策的に企業を誘致するとか、事業所を誘致するとか、ほかのことの施策もあわせて努力していただいて、この求人倍率が上がるように努めてもらいたい。それにしても、この、下から1段上がって3位になった。これも一応、そういう面では評価しておきたいと思っております。

それから、地価の下落率でございますが、これは相変わらず県下最低ということでございます。これも先ほど言いました働く場もないというようなこと、これはひいてはまちに魅力がないということにも匹敵すると思うんですが、前回にも私、申しておりますが、まちの魅力がないということで、その土地の値段というものは決まるものじゃないか。それは例えば住宅地とか、商業地とか、工業地とか、いろんな観点からの見方があります。それから、その土地がベッドタウンとか、商業都市とか、いろんな要素がありますが、総合的に発表された数字ではそういうことでございますので、ぜひ魅力ある都市にしていきたい。

その一つで、先ほど私、事業所の誘致とかいうことも言いましたけれども、前回も言いましたけれども、やはり行政としてもいろんな知恵を出してもらいたい。前回言ったのは、特区の認定件数が防府市は少ないんじゃないかと、こういうようなことを言いました。現在、防府市は特区は1件もございません。やはり知恵を出して、待っていたんじゃない特区というのは来ないわけです。やはり、こちらから進んで、こういうことを認めてほしいというのを打って出ないと、認めてもらうとか、受け入れてもらえる要素はないわけですから、役所の組織を挙げて知恵を出して、いろんな構造改革特区とか、総合特区とか、地域改革特区とか、いろいろあるわけなんですけど、そういうものを活用して、活力あるまちにしてもらいたい。ということで、これもお尋ねしたいと思っておりましてけれども、時間がないので要望として、そういう努力をしてもらいたいという要望にとどめておきたいと思っております。

それから、23年の秋に実施されたという中小企業の経営・雇用等のアンケートの概要、先ほど市長、壇上からお答えをいただきました。その中で、東京墨田区、東大阪市、こういうところのアンケートを参考に作成したというようなことをおっしゃいました。確かに、墨田区とか東大阪市、これは中小企業が林立するというか、で成り立っているまちでございます。そこは都市構造自体がもう大都市の周辺というか、大都市で違うわけです。そういうところのアンケートをそのままこの地方中小都市に持ってきて合うのかどうか、ちょっと私、疑問に思ったんですが、その点についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部でございます。大変失礼な回答になるかと思いますが、当時の墨田区あるいは東大阪市のアンケートの内容というのは、私は承知しておりません。ただ、防府市がアンケートをするに当たりまして、それをそのまま使っているということはないというふうに考えております。ある程度、防府市に合うような形で、抜粋あるいはデフォルメといいますか、して、アンケート——これは大変申しわけござい

ません、確認はしておりませんが、そういうふうに行っているというふうには思っておりません。

それから、これは今までも御説明等、しているかもしれませんが、そのアンケート終了後に、数は、アンケートの全体数に比べますと大変少のうはございますけれども、それぞれの企業に訪問させていただいて、直接御意見を伺うというようなこともやっておりますので、丸々ということではないというふうに御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○3番（重川 恭年君） 多分そうかもと私も思っておりますが、ちょっと内容がわからなかったのでお聞きいたしました。

それと、先ほど市長がお答えになった、600社にアンケートを出して、こういう意見があった、そして会議室等の提供もしてほしいということで、対応しているというふうにあったんですが、この600社に出された、業種、規模、その辺について御存じであれば教えてもらいたい。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） アンケートの企業の数629社と申し上げましたが、製造業175社、建設業389社、運輸業65社となっております。回答いただきましたのが、これ165社と、大変少のうございます。回答していただいた企業の業種は製造業が51社、建設業が96社、運輸業が18社となっております。会社の規模といたしましては、100万円以上500万円未満が33社、それから資本金が500万円以上1,000万円未満が19社、1,000万円以上が79社と、未記入が34社ということになっております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○3番（重川 恭年君） 私が再質問をする前に部長さん、お答えになりました。629社出して回答165、少ないんじゃないかという質問をしようと思ったら、今、お答えになりましたので、その認識というのをどういうふうに行っているかお尋ねしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 御指摘のとおり、アンケートを出した数に対して回収が非常に少なかったというふうには考えています。一般的アンケートは大体通常のアンケートで40%から50%返ってくるというのが一般的だというふうに思っております。

今後、こういうアンケートをやるときには、個別に訪問するとか、そういう形で、よりアンケートの結果が正しく反映できるように努めたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○3番（重川 恭年君） それで業種と規模も聞きたかったんですが、時間がないので規模は聞きませんが、業種別に言ってもらったところ、建設業、製造業、運輸業というふうな御回答でございました。私としては——こういう業種も必要です、確かに必要ですが、一般のサービス業というか、飲食とか、小売店舗、そういうところもやっていただきたいというふうに思うんですが、この辺についてはいかがかということをお尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） アンケートを実施するに当たりまして、その目的とかあるいは対象とかというのが、またアンケートによって変わってくると思えますけれども、こういう業種についても必要だと思いますので、次回、アンケートをする際には検討させていただきたいと思えます。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○3番（重川 恭年君） それじゃ、最後の質問になりますけれども、市長のほうからまちづくり三法、中活法で、中活法による基本計画の承認を受けた場合には各種優遇措置があるわけですが、それはもう山口、下関は受けているわけですね。まだ質問事項あったんですが、急ぎますので、その結果だけ——受けた2市の実情というか、それがわかれば教えてもらいたい。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 県内では2市ということで、まず山口市でございますが、平成19年5月28日に基本計画が認定されております。計画期間は平成19年5月から平成24年3月までの5カ年間ということで、区域は中心商店街とJR山口駅を含む75ヘクタール。主な事業は、一の坂川周辺地区整備事業、借上型市営住宅整備事業、どうもんパーク事業、アルビ跡地事業、米屋町商店街北地区整備事業などの主な事業が計画されていると聞いております。まちと文化推進事業等の各種取り組みを一体的に実施し、平成23年度には5,500人の歩行者通行量の増加を目指す計画となっている。

具体的にどういう補助を受け、どういう支援を受けてやっているというのは、大変申しわけありません、まだ把握はしておりません。今現在、申し上げているのは計画の概要ということで御理解いただければと思います。

下関市につきましては、平成21年12月7日に基本計画が認定されまして、平成21年12月から平成26年3月までの5カ年間。区域はJR下関駅周辺から唐戸地区に

かけての商業業務地区を含む215ヘクタールの区域ということでございます。

主な事業は、下関駅にぎわいプロジェクト、国際観光対策事業、国際通り整備事業、ふくふくサポート運営事業、アルカポート民間開発事業、唐戸ふれあい商店街プロジェクト、その他の総合的な取り組みによって平成25年には、これ、細かいんですが、4,046人の休日歩行通行量の増加を目指すという計画だそうです。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○3番（重川 恭年君） それじゃ、最後。要望で終わりたいと思います。

市長のおっしゃっている合併市に勝るとも劣らない防府市をつくり上げるという目標を高く、高く掲げてもらいたい。そして、防府の発展が言葉だけでなく本当に実現することを願ひまして、私の最後の締めくくりの要望といたします。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、3番、重川議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでございました。

午後3時 3分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年9月13日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 大田 雄二郎

防府市議会議員 弘 中正 俊

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年9月13日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員